

平成 2 6 年 第 4 回 定 例 会  
( 第 1 日 目 )

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 26 年第 4 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 26 年 6 月 11 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 26 年 6 月 19 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 26 年 6 月 19 日 午後 3 時 35 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	佐藤正敏	○	教育長	林伸行	○
総務課長	竹俣信行	○	生涯学習課長	伊藤同	○
総務課主幹	齊藤昭一	○	生涯学習課主幹	藤原勝美	○
住民企画課長	小野寺祥裕	○	学校給食センター主幹	佐藤美則	○
住民企画課参事	江草智行	○	農業委員会事務局長	深田知明	○
住民企画課主幹	伊藤泰広	○	選挙管理委員会局長	竹俣信行	○
保健福祉課長	石川篤	○	選挙管理委員会次長	齊藤昭一	○
保健福祉課主幹	五十嵐正美	○	監査委員事務局長	川口昌志	○
産業振興課長	深田知明	○			○
産業振興課参事	横山智	○			
産業振興課参事	小南雅誉	○			
建設課長	松橋正樹	○			
建設課主幹	金野茂幸	○			
建設課主幹	竹内秀行	○			
会計管理者	房田敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	川口昌志	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局主査	小泉政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	5番 茂呂竹裕子 6番 藤原 英男
2			会期の決定	自6月19日 2日間 至6月20日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	議案	5 2	津別町税条例の一部を改正する条例の制定について	
7	〃	5 3	協定の締結の議決事項の変更について (津別町旭町団地買取事業)	
8	〃	5 4	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	
9	〃	5 5	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	
1 0	〃	5 6	平成26年度津別町一般会計補正予算(第2号)について	
1 1	〃	5 7	平成26年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	
1 2	〃	5 8	平成26年度津別町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	59	平成26年度津別町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	
14	〃	60	平成26年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	
15	〃	61	平成26年度津別町上水道事業会計補正予算(第2号)について	
16	報告	7	繰越明許費の繰越しについて(津別町一般会計)	
17	〃	8	事故繰越しの繰越しについて(津別町一般会計)	
18	〃	9	株式会社津別町振興公社の経営状況について	
19	〃	10	株式会社相生振興公社の経営状況について	
20	〃	11	例月出納検査の報告について(平成25年度4月分、平成26年度4月分)	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから平成 26 年第 4 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

5 番 茂呂竹 裕 子 さん                      6 番 藤 原 英 男 君

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月 20 日までの 2 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 6 月 20 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（川口昌志君）　これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会からの本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君）　これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君）　日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）　〔登壇〕　おはようございます。

本日ここに第4回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り厚くお礼申し上げます。ただいま発言のお許しをいただきましたので、第3回臨時議会後の行政報告を申し上げます。

はじめに寄附についてであります。5月27日、津別ライオンズクラブ50周年を記念して会長　兎功様より21世紀の森整備事業のために250万円のご寄附をいただいたところであります。ご厚志に深く感謝を申し上げますとともに、ご趣旨に沿って有益に使用させていただく所存であります。

次に、道州制についてであります。今国会において政権公約としてきた道州制が「道州制国民会議の設置等に関する法律」として提出される動きがあったことから5月24日、札幌市において北海道町村会と北海道議長会の共催により「道州制を考える緊急集会」が開催され出席いたしました。道州制は、新たな市町村合併につながるとして全道144町村のうち、既に津別町を含む124の町村議会において反対決議がされ

ており、自民党内の道州制推進本部の会合においても慎重意見が相次いだことから、今国会での法案提出は見送られたところですが。しかし、次期国会に提出される動きもあることから今後ともこの動向を注視してまいります。

次に、阿寒国立公園指定 80 周年記念シンポジウムについてであります。5月26日、昭和9年12月4日に阿寒湖周辺が国立公園に指定され、80周年を迎えたことから釧路市、弟子屈町、足寄町、美幌町、津別町及びそれぞれの観光協会を含む10団体で構成する阿寒国立公園広域観光協議会と環境省釧路自然環境事務所の共催により、阿寒湖畔において300名を超える方たちが参加して開催されました。このシンポジウムを機に広域連携を深め、国立公園と周辺エリアに新たな魅力を創出して、国内外に発信し、公園の利用向上と交流拡大、滞在型観光地化を進め、関係市町の地域経済と雇用の再生を図ることが確認されたところです。オホーツク圏に所属する津別町ですが、自然豊かな阿寒、摩周、屈斜路を取り巻くメンバーであることを改めて感じたところでもあります。

次に、認定こども園についてであります。5月28日付で北海道より事業内示があったことから、翌29日付で指令前着手届を北海道に提出いたしました。この事業内示を受け、社会福祉法人夢つべつの法人認可申請が行われ、6月2日付で北海道知事より認可が下り、翌日法人登記がされたところです。これにより6月4日に第1回評議員会議と理事会が開催され、理事長に阿部博道氏、理事長職務代理者に青木英昭氏、理事として相澤誠氏、中山美登里氏、松平百合子氏、河本玲奈氏、長良英俊氏、が選任され、監事には新鞍忠信氏と水上隆氏が選任されました。

6月16日には施設建設の入札が執行され、同日理事会が開催され建築主体工事は津別・児特定建設工事共同企業体、電気設備工事はエスケー・岡本特定建設工事共同企業体、機械設備工事は北辰・土田特定建設工事共同企業体と契約することが承認されたところです。なお、外構工事につきましては6月27日に入札が予定されています。

次に、町内企業への訪問についてであります。6月10日より町内の主な企業の経営状況や消費税増税後の影響などについて、順次訪問し聞き取りを行っているところですが、ほとんどの企業において従業員の確保に苦慮していることがわかりました。パート従業員の確保ばかりでなく、総体的に社員が高齢化しているため、将来を見据



えた正社員の確保を進めようとしていますが、ハローワークを通して公募するもほとんど応募がない状況にあります。中には外国人の採用を検討する企業も複数ありましたが、今後、行政においては町内の未就労者とのマッチングや住宅の確保について検討する必要があると感じたところです。

次に、殉公者追悼式についてであります。6月15日、新緑さわやかな平和の碑広場におきまして、戦没者のご遺族をはじめ、ご来賓、関係者など64名のご臨席をいただき厳粛のうちに追悼式を執り行いました。今なお、世界に戦火のやむ日はなく、大戦から学んだ尊い教訓を語り継ぎ、参列された皆さまとともに平和への誓いを新たにされたところであります。

次に、大地と海をつなぐ植樹についてであります。6月16日、「豊かな自然を残すために」を合言葉に、「農業と漁業の持続的発展に向けた宣言」に基づき、関係者120名が津別川と網走川合流地点の左岸において、大地と海をつなぐ植樹が行われました。今年は網走川流域にある四つのJA、網走漁協、西網走漁協、網走開発建設部、オホーツク総合振興局、網走森林組合、自治体等17団体が参加し、河畔林として広葉樹の苗木225本を植樹したところですが、農業と漁業の連携と流域産業の活性化を目指し、津別町もその役割をしっかりと果たしてまいります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。6月11日現在、一般土木工事関係については旭町団地外構工事ほか7件、1億3,757万円(44.9%)、一般建築工事関係については、体験交流施設渡り廊下新設工事ほか2件、2,413万8,000円(23.1%)、上・下水道工事関係については、上水道事業量水器更新工事243万円(1.5%)であり、平成26年度予算分について総額1億6,413万8,000円(27.2%)の発注率となっております。今後とも適時発注に努めてまいります。

なお、今議会におきまして、条例改正、各会計補正予算等10件の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

平成26年第2回定例会に引き続き、一問一答の趣向として1回目から一問一答方式にて行います。一般質問の進め方については質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。質問が完結し、次の質問に移る場合は次の質問に移る旨の発言をお願いします。次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承願います。質問時間は答弁を含め60分以内とし、反問権の行使があった場合は反問の時間も含めて90分以内とします。

通告の順にしたがって順次質問を許します。

1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、先の通告のとおり一般質問を行います。

最初に、大好きな町、津別のためにと決意され町長選に出馬され町長に就任以来、町長は1期目には「あいさつをし合えるまち」、2期目には「美しくて、美味しいまち」をスローガンに掲げ、津別町のかじ取りをされて以来7年半が経過いたしました。2期目の任期も残すところ半年余りとなりました。振り返ればいろいろな思いがあったかなというふうに拝察いたします。町長はもちろん残す任期を全うすべく、今後も政務に全力を尽くされることと思いますが、来る11月の町長選に3期目の出馬をされる意向があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 3期目の出馬ということでのご質問にお答えしたいと思えます。2期目の始まりにつきましては、町民の方50名からなります第5次の津別町総合計画策定審議会委員の皆さまが1年半にわたり議論し策定された総合計画を実行に移していった年でありまして、以降、その計画に基づき財源を確保しながら一つ一つ事業を今進めているところでございます。本年度は、この計画の前期5年が終了する年

でありまして、一定の見直しを行い、後期5年計画をさらに豊富化していくこととしております。そうしたことから、答申を受けたこの総合計画に対しまして、町長として責任を持って取り組むべきという考えを持っているところでありますが、これまでの進めに対しましてご支援をいただいた方々ともご相談の上、しかるべき時期にご報告させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 そういうお答えでありますから、これ以上お聞きすることはそうないのですけれども、やはり現在、町政を担っている責任ある立場でございますので、できるだけ速やかに進退をはっきりさせていただければありがたいのかなというふうに思っています。もし具体的に、例えばいつごろまでには決めたいというようなお考えがあればお聞きしたいと思います。なければ結構です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 2期目の出馬の際には6月の行政報告で出馬の意向をお伝えさせていただきました。今回、その6月議会になっているわけでございますけれども、そう遠くないうちに態度を表明したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 ただいまの質問に関しては終了させていただきます。

次の質問に移りたいと思います。平成21年3月に総合計画に先行して策定された津別町住生活基本計画は、津別町の総合計画の住生活分野において基幹となる計画であり、住民の生活に直結している計画でもあります。計画策定から6年目にあたる今年度は計画の見直しが予定されていますが、この間に町の住宅事情も変わり、現状では特定公共賃貸住宅等の需要が増しているように思われます。ただ、足りないから建てればいいというものではありませんし、今後どのくらいの需要が続くのか、建設や取り壊しの費用はどれぐらいになるかといったことも検討しなければならないと思います。町としてどのように見直すつもりなのか考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 二つ目のご質問でございます。住生活基本計画の見直しについてであります。津別町の住生活基本計画につきましては、老朽化が著しい公営住宅の改善など、住宅行政の推進を目的といたしまして平成21年3月に「歩いて暮らせる木の住まいづくり」ということを基本理念に策定したものでありまして、総合計画と整合性を図るため、計画期間を平成21年度から平成31年度の11年間としたところでございます。

さらにその後平成23年3月には、住生活基本計画に定める公営住宅の役割を果たすため、予防保全型の維持管理を行い、公営住宅の長寿命化によるコスト縮減を図ることを目的といたしまして津別町公営住宅等長寿命化計画を策定して、現在、住宅整備を進めているところでございます。

これまでの新築状況につきましては、平成22年度から今年度完成予定のものを含めますと、まちなか団地に38戸、緑町第2団地に14戸、新町団地に4戸、つつみ第3団地に6戸、旭町団地に20戸の計82戸でありまして、このうち町営住宅は50戸、特定公共賃貸住宅につきましては32戸というふうになってございます。

引き続き来年度は、残されていまして旧営林署跡地が購入できることとなりましたことから、まちなか団地として8戸の整備を予定しております。これをもってこの地区の整備を終了するというふうに考えているところでございます。

今年度は計画期間の中間年次にあたりますことから、社会経済動向や住宅事情を考慮し、今後の整備の方向を計画的、総合的に展開していくため、計画の見直しを行うこととしております。

見直しにあたりましては、老朽化した町営住宅の移転建て替えと需要の高い特定公共賃貸住宅、さらには高齢者専用住宅としての特定目的住宅やケア付き住宅の建設等を検討することになりますが、入居状況、住民意向調査、統計調査資料などを参考にいたしまして、住民ニーズに合った住宅整備計画の見直しを進めていこうとしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 住生活基本計画につきましては、私自身もこの策定委員会の委員長を務め大変思い入れのあるところであります。策定から6年経過い

たしましたけれども、町長は1期目に計画づくりをされ2期目に実行されたものが多いかと思いますが、特に私は住生活の施策に関しては大変評価をしております。町長の仕事の中でも本当に1、2を争う良い施策ではないかなというふうに考えております。ただ、この6年間の間にやはり事情が変わってきて、先ほど23年に公営住宅の長寿命化計画を行ったというふうに答弁されましたけれども、高栄団地のところも計画の最初では取り壊しということだったのですけれども、こうしたように臨機応変な対応をしてコスト削減を図ったということも私は大変評価しておりますが、ただ、私どもが今回の見直しにあたって一番かんがみなければいけないのが、計画当時も徐々に増え始めていたのですけれども、町内の企業に大量に新入社員が入ってきたと。特に津別町の主要産業であります丸玉産業さんに至っては6年間で120人の新入社員を採ったということで、大変若い人の住む住宅が不足してきていると。私の調べた資料なのですが、平成17年の国調で津別町は人口6,222人おりましたが、そのとき津別町で働いていて北見市から通っている方が228人、美幌町から通っている方が358人、合計586人おりました。平成22年の国調で津別町の人口は5,646人、津別町で働いていて北見市から通っている方が279人、美幌町から通っている方が318人、網走と大空合わせて13人、計610人と町外から通勤されている方が増えております。データ片方しかないのですが住生活の基本計画の策定のときに、この人たちに将来津別町に住む気があるかという問いを投げかけたところ、54%の人が津別町には住まないと、逆に言うと46%の人は津別町に住む可能性があるとのアンケートの回答をいただいております。若干の誤差があっても、多分平成22年度にも40%を超える方が津別町に住む可能性があるのではないかというふうに思っております。特に、先ほどの丸玉さんなんかの場合は、現実に新入社員の方が住宅事情が悪くて北見から通っているという話も漏れ聞いております。

そうした意味では私は先ほどの回答の中でもありましたけれども、特優賃と申しますか特公賃、この部分を重点的に増やしていくべきだというふうに思うわけですが、町長、その考えがズバリあるのかないのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今議員からお話がありました国調のたびに町外から津別町に

通って来られる方の数字というのが5年に1度出てまいります。その数字を今議員のほうからお話しされました。総合計でいきますと平成17年の国調でいきますと、津別町に町外から通って来られる方が586人だったのが、平成22年の国調では610人ということで24人増えているということです。来年、また国勢調査がございますので新しい数字が出てくるかというふうに思いますけれども、少しずつ増えてきているということは、つまりここに住む条件が整っていないということの裏返しでもまた一方であるのかなというふうに思います。

ご指摘の特賃住宅の需要が非常に高く、まちなか団地に一番最初ですけれども4戸ほど特賃をつくったわけですが、これに対して17件の申し込みがあったということで、倍率は実に4.25倍というような状況になっておりますし、また平成23年度には比較的大掛かりに緑町の第2団地と新町団地で特賃等をつくったわけですが、この単身用につきましては、ここで両方で12戸つくったところ21件の申し込みがあったということです、さらに昨年度の特賃総体でいきますと11戸の単身の住宅をつくったわけですが、32件の応募があったということで倍率は約3倍というような状況になっています。こういう状況がまだしばらく続くだろうというふうに予測しています。議員もご承知のように役場のほうも、ここ6年間ほどで30人近い職員を採用しておりますけれども、ほとんどが町外からの職員と、町外というのは津別町に住宅を持って津別町で生まれて、そういう人たちではなくて、よそで生まれて育たれた方が入ってきている、その住宅がなかなか確保できづらくなってきているというのがありますし、丸玉さんの120人の例もございます。あるいは、これから建設されるこども園の幼稚園の先生と、その住宅の確保もきっちり考えていかなくちやなりませんし、あるいは最近できました小規模多機能ハウス、こういったところに働いている方もほとんどが町外から通ってきていますので、こういう方たちの住宅の確保、いちいの園もそうです、民間移譲いたしましたけれども町営でやっているときよりも職員数が多くなっておりますので、それも札幌から来られたりとかしておりますので、そういった方たちの確保ということで、これ以降、今ちょうど中間年になりましたので、予定では31年までにどここの団地に、どれを取り壊して、どれをどこに幾つ建てるという計画は一覧表で載っているわけですが、どうもやはり独身住宅が不

足しているということもありますので、ここに少し力点を置いた計画になっていくのかなというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 結論から先に申し上げますと、僕の先ほどの質問にイエスとっていただいたというふうにとらえたいというふうに思っております。

今町長に答弁の中でお話も出ましたけれども、役場の職員につきましても職員住宅に関しては新たにつくらないという考えだったのですけれども、やはりこれも諸般の事情でその方針を転換せざるを得なくなったと。これからも若い職員の採用があつて、当然退職者はみんな持ち家ですので、職員住宅が空くということはあまりないと思います。職員住宅が空くということは、職員住宅を借りている職員が持ち家を建てるといふこと以外に空きがないということであれば、現在、津別町の職員住宅が2戸空いているはずですが、来年何名か採用を予定されていて、その住宅の確保をどうするんだと聞いたら、現在、幸町の職員住宅に入っている人たちを速やかに特賃に移してもらつてあそこを確保してやると。採用するにあつて町があなたを採用するけど、あなたの住宅を確保できないということにはならないと思うので、毎年そういう悩みをつくるのであれば、やはり職員住宅についても適正な数を検討して、もし今後建てる必要があるのであればきちつと建てていくべきではないかなというふうに思いますが、この辺についてはいかがなのでしょう。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど82戸公営住宅、それから特賃について平成22年度から建てたというお話をさせていただきました。実はそれ以外にも職員住宅につきましては今出ておりました幸町に4戸、それから校長住宅として教員住宅を1戸、25年に合わせて5つ建てているところです。それから以前ありました臨時交付金、3年ほど続いたと思いますけれども、それを活用してひとり暮らしのお年寄りの方を対象として低い家賃ということで特定目的住宅ということで旭町に6戸と、それから商工会の入っている隣の本町の所に3戸つくったところでもあります。それら合わせると96戸これまでにつくってきているわけですが、それでも足りないという状況になって

います。ただ、一方では非常に古くなっている住宅がたくさんこれまたありますので、これは壊していくと。人口減少していますので同じ数字を確保すると、戸数を確保するというにはなりませんけれども、新しいものに随時建て替えをして住環境を整備していきたいというふうに思っているところです。

職員住宅も本来でいけば建てたい希望は正直ございます。しかし職員住宅、教員住宅につきましては補助制度が全くございません。公営住宅、それから特賃住宅の部分については、国の補助制度がありますので、それを対応して単純に言えば半分を補助で半分自前で出すということですが、この職員住宅については全額自前になりますので、その辺でこの幸町の職員住宅を建てるときに議員の皆さまにもそういうこととなりますが、ひとつ何とかこういう事情でありますのでご理解をいただきたいということで4戸を建てさせていただきましたけれども、正直まだ足りないのは実情であります。また議員の各位の皆さまと委員会等でもお話をさせていただきながら可能性についてご協議させていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] わかりました。今町長のほうから、その答弁の中にひょっとすると民間の新築のアパートもできてくるので、そういうところの部分のお話も職員住宅の確保については出るのかなと思いましたが出ませんでしたので、私のほうから民間の経営者、アパート経営、そうしたものをやる方を起業促進条例等で掘り起こしていこうという施策を打たれました。ただ、やはり公営というか町営のものと家賃の差がどうしても出てくると思うのですよ、町の特公賃でいきますと1LDKで3万、2LDKで4万、3LDKで4万7,000円の現在の価格だと思いますけれども、やはりこの価格で民間の方が建てて、その家賃で経営するということは難しいと思います。美幌町なんかもやっておりますけれども、例えば1LDKで3万町で特公賃を貸しているとしたら、民間だったら4万もらわないとやっていけないのであれば、その1万円の差額を町が経営補助してやるようなことを施策として打っている自治体もあるかと思いますが、そうしたことも検討課題になるかと思いますが、町長いかがお考えでしょうか。



○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 民間の住宅につきましては、先ほど言いましたような住宅事情に町があるものですから、これは行政だけが進めていってもなかなか追いつかない事情にありました。そこで3割助成をしますということでアパート建設をされる方については、これをもってよろしくお願ひしますといったところ、1個津別町から希望が出てきたところであります。内容をお聞きますと1LDKを2階建てにしまして4つ、それから3LDKを2戸というふうに考えておられるようですけれども、最近の津別の事情にかんがみて、果たして3Lが必要なのかどうなのかというところは建築主も今考慮しているところでありますので、若干形態が変わってくる可能性もあるのかなというふうに考えているところです。

その後、もう一つが希望を出されてきておりますので、少し緩和されてくるかなというふうに思っています。その際も当然、公的な住宅との民間との差が出てくると思ひますけれども、現時点の中では建設費を助成しておりますので、その中で検討して、なるべく公的な家賃に近づけていただくような形にお願ひしたいなというふうに思っているところです。これはまた建築主等と十分議論をしていく必要があるかなというふうに思っているところです。

もう一つ、先ほどちょっと触れませんでしたけれども、実はこの特賃住宅につきましては、独身の部分につきましては少し年齢を上げましたけれども50歳までの入居になってございます。それ以降は退去してもらうような形になりますので、それをそういうふうにしていくと、今度いずれこの形ですと建設を続けていくと一人用の住宅、これが将来的には余ってくる可能性も考えられますので、それらについては年齢制限を上げるだとか、あるいは先ほどの特定目的住宅、高齢者の、そういったものに転用していただくか、そういうことも将来検討の中に入ってくるかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 私も建設費用で家賃の差額分を埋められるかどうかまではちょっと計算していなかったもので、その辺については十分検討していただきたいとしか今の段階ではお願ひできないのかなというふうに思ひます。実は次に聞こ

うと思っていたケア付きの住宅とか、それから介護付きの住宅の需要がこれから増えてくると思うのですが、それについても今町長のほうからちょっとアイデアがありましたように特公賃の1LDKが将来的に余ってくるのであれば、そうしたものを充てていきたいというようなお話もありましたので、これにつきましては見直しの中でまた私もこれからの5年間だけではなくて、この後10年、20年先を考えてもケア付きの住宅や介護付きの住宅がやはり需要が増えてくると思いますので、よろしくご検討をお願いしたいなというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。先日、新聞報道でもありましたが、日本創生会議の発表によると2010年度の国勢調査で津別町の364人となっている20歳から39歳の女性の数が2040年には76.3%減の86人に減少すると資料に示されています。総人口の減少予測では55%程度なのですが、子どもを産み、育てる世代の大半が、包含されている世代の減少率がそれよりも20%多いこととなります。今後、若年女性の定住化を促進する施策を講じていくべきと考えます。今年見直される総合計画の中でも議論の対象になるべきテーマではないかというふうに私は考えます。町長も驚かれたかと思いますが、私も大変驚きました。今後どのような対策を講じられていく考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 このご質問にちょっと答える前に、先ほど一つ私間違ってお話ししたようです。特賃住宅入りましたら、その後退去しなくてもいいように後ほど変えておりますので、そういう形であります。

それでは、3つ目の若年女性の定住促進についてであります。今議員からお話がありました関係でありますけれども、先ごろ政府が発表いたしました「骨太の方針」におきまして、50年後の人口1億人保持するという目標を設定いたしまして、人口急減、それから超高齢化への流れを変えるために従来の枠組みにとらわれない抜本的な取り組みによりまして結婚、妊娠、出産、育児への支援を行うことで、人口減少の対応を強化するとの方針が打ち出されたところでございます。

この方針を策定いたしました経済財政諮問会議の中で、少子化担当大臣は少子化対策を進める上での3つの壁といたしまして「予算が少ないこと」、それから「都市と地

方で課題が異なること」、そして「緊急性の認識に欠けている」というようなことを挙げております。また大臣は、若者が結婚しない2つの理由といたしまして経済的理由と出会いの場の不足を挙げているところでございますけれども、これは津別町にも当てはまるものと考えているところでございます。

議員がおっしゃられました先日、日本創生会議が発表いたしました20代から30代の女性の将来人口推計につきましては、津別町の場合、2010年をベースにしておりますけれども364人というふうになっておりまして、これが30年後の2040年には76.3%減少し86人になるという予測が立てられているところです。

こうした状況に対応するために、働く場の創設、出会いの場の創設、それから正規雇用化や住環境整備など結婚できる環境の整備、妊娠・出産・子育てなど子育て環境の整備などが必要だというふうに考えているところです。

現在、町としましては、住環境の整備といたしまして特定公共賃貸住宅や町営住宅の整備のほか、持ち家住宅に対する建設補助を行っております。出会いの場の創出につきましては、昨年青年組織「a n d」が立ち上げられ、活動が始まったところでございます。また、今年度は子育て環境の整備といたしまして、認定こども園の建設に着手しており、働く場の創出としましては、特別養護老人ホームの民間移譲や小規模多機能ホームの開所などによりまして施設に勤務する職員の転入が進められています。町としましては、これら介護施設職員を確保するために有資格者に対する就労助成を開始したところでもございます。

若年女性の定住に対する特効薬はございませんけれども、今後とも官民一体となり地味ではありますが、一つ一つ取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 この問題は実は津別町にとっては本当に大変な問題だなというふうに私は思っているのです。現在、22年で364人の女性が子どもを生む世代なのですが、特殊出生率を考えると1.41ぐらいですから、それを掛けて20で割ると大体津別町で1年間で平均生まれる子どもの数が25.5人ぐらいです。2040年になれば同じ計算をすれば創生会議の発表であれば6人になってしまうということな

んです。同じように、よく町長が使われる社会人口問題研究所の数字でいきますと、人口移動が終息した場合ということで出ておりますけども 364 人がこの世代の女性が 150 人になると出ております。ただし、これは高校を卒業して出て行っちゃうとか、それから若い世代の人たちがみんな大都市集中化といいますか、札幌や東京や近くの北見に出て行ってしまふ、そうした流れが今の状況が緩和されたときの数字であり、最大そういうふうには人口移動の終息がなされた場合ということであって、やはり私は 86 人とは申しませんが、それに近い 100 ちょっとくらいの数字が予想されるのではないかなと思っています。そうしたときにやはり一番困るのは若い世代の人たちがいないということは、高齢者の方たちに税負担が重くなったり、それから町の担い手がなくなって、まちづくりとか町の快適性が失われるということではないかなというふうに思っております。こうしたことを考えますと、やはり若い女性が定住するような職場づくり、もしくは若い女性ということは、もちろん男の方も若者が必要なわけですから、若者が集まるようなベッドタウン化、そういったことが政策として必要になってくるのではないかなというふうに思いました。

そこで若い人たちの定住化を図る各自治体の取り組みを私は調べてみました。7つ、8つ調べてみたのですが、例えば若者定住プロジェクトなんていうふうな名前をつけて行政の各分野からアイデアを募り計画をつくっておりました。教育、子育て、雇用、そういったような各分野から出して例えば 30 項目、ある所では 20 項目のような項目をつくっておりましたが、私がチェックした限り津別町はそのほとんどの項目を実際に施策としてやっておりました。よそも考えることは津別もやっているのですね。じゃあ、なぜ結果が出ないかという、やはり私は画竜点睛を欠いているのではないかなというふうに思います。それは何かというと、今言ったようなベッドタウン化とか若い女性が定住する職場づくりといったものを全面に押し出して、やはりトータルしたものをそれぞれの他の自治体というか、津別へ住んでいいと思っている人たちに訴えかけていくことが足りなかったのではないかなというふうに思っております。現実に津別町が例えばキャラバン隊を組んで北見の駅前で津別町にはこんないい制度がありますよ、津別町に住みませんかなんてチラシを配ったこともありません。でも僕はこれからはそういったアピールが必要になってくるのではないかなというふうに

と思いますが、今現在持っている施策に新たな施策を加えることは今の段階では別としまして、もう少しPRをしていくべきだというふうに考えますが、それもトータルしたPRをしていくべきだというふうに考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 非常に難問でして、なかなか思うとおりにいかないというのが現実です。日本全体が人口減少している中で、一つの地域がそれをどんどん打破していくというのは極めて難しい状況になっているというふうには承知しているところです。

中でも行政報告でもお話ししましたとおり、今6つほど企業回りを終了して、これからはまだ続けていくところなのですけれども、働いてほしい人を多く求めているのですけれども、しかも正社員を希望しているのですけれども、なかなか人数といえますか人口が減少しているってということもあって来てもらえないという実情が現実にあるということはしみじみ承知したところがございますけれども、そういったところであれば企業とどんな形で連携を図りながらこの町に住んで、そこで働いていただけるような状況をつくり得るかということが大きなテーマになってくるだろうなというふうに感じているところです。それと議員が資料を基にしてお話しされました将来の人口推計、それから20代、30代の女性の動向ですけれども、オホーツク管内を見ますと斜里町さんが唯一50%を切っているという状況です。あと5割台の所がそれなりにあるわけですが、その多くが海沿いの町が多くなっております。私も非常に不思議に思って、その首長さんに聞いたことがありますけれども、それは詰まるところ外国人労働者が20代、30代の方が海産物の工場だとかそういったところ含めて200人とかそういう単位で来られていると、それがカウントされておりますので、それが大きな率を下げる要素になっているというお話をされました。そういうことを考えると今確か十数人の方が津別でも外国人の方が働いておりますけれども、そういったことが津別の中でもいずれ推進していかななくてはならない課題になってくるのかなというふうにも考えているところでございます。

それからベッドタウン化ということでもありますけれども、確かにそのようなこともいいなというふうに思います。実は昨年のNHKホールで開催されました年に一度の

全国町村長大会の後、長野だとか九州、四国の町の首長さんとお話する機会がございました。特に長野のあたりでは若者を中心とした、そういう若者タウンというものを自由につくっていただいて、そこに多くの人たちが移住を始めているというお話もお聞きしましたので、そういったところも参考にしながら、まちづくり、今やっていることも地味に進めて行きますけれども、そういったこともしっかり考えてまいりたいなというふうに思います。

キャラバン隊等のPRもごさいますけれども、そういうこともあるのかなというふうに思いますけれども、それをやる場合は、やはり魅力をしっかり持っていかなくては行けませんので、そういう形で検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 実はその魅力づくりについてはあと20分ぐらいではとても議論できないので次の質問もありますし、9月にもう一回やりたいなというふうに思っております、私なりに今アイデアを模索しているところであります。もう一度その件については議論させていただきたいなというふうに思っております。

ベッドタウン化につきましては、例えば北見の卸団地や工業団地の所へ端野から通えば30分かかります。津別町から通っても30分強です。であれば端野が衛星都市化というかベッドタウン化しているのは皆さんもご存知だと思います。津別町より人口が少ないのですけれども小中学生の数は100人ぐらい多いはずで、そういうことを考えるとやはり若い世代があのに定住しているんだと。施策として確かに向こうは密集地域と地続きですし、津別のように峠を越えて行かなきゃいけないという所もなく、交通、時間だけで言えば大差なくても交通要件は少し悪いかもしれませんが、それを補ってあまりある津別町の良さがあるのではないかなと。また、そうした制度をこの次やりたいと思いますけど、考えていけばいいのではないかなというふうに思いますので、ぜひこの辺の考え方も今後の総合計画の見直しの中で検討していただければと思います。

もう一つ聞きたいとか言いたいことがあるのですが、先ほど各自治体でもいろんな施策を打っていて、津別の町でもほとんどやっているとお申し上げましたけれども、ちょっと2つだけ弱いなというふうに思った施策があります。それは他の自治体

でやっていることでUターン、Iターン、Jターンそうした方に対する働きかけと補助の施策が行われております。これについては津別町は前ちょっとありましたけれども現在ではほぼないのではないかなと、弱いのではないかなというふうに思っています。もう一つ大変重要なのは婚活の事業、婚活を行政として私は進めて行くべきだなというふうに思います。先ほどもお話ありましたように、丸玉産業さんで6年間で120人、この恐らく80%くらいは男の方だと思います。町職員を見ても、それよりは女性の比率が多いですけれども男のほうが多いと。それから農家の若手の方がここ5年ぐらいでやはり20人前後帰って来ていると思うのですが、これも当然跡取りですから男の方が多いということになれば、津別町の若者は非常に男の方があふれているということで、女性が少ないということになります。であれば、やはり昔の農村花嫁じゃないですけど、きちんと津別に例えば遊びに来てくださいというような婚活事業を開いてみる手はあるのではないかなと思います。森つべつなりを使って森林セラピーを楽しんで婚活パーティー出ませんかとか、そんな方法もあるんじゃないかなというふうに思います。ぜひこの事業については今後強く検討していただきたいと思いますが町長いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今議員から2つほどうちの町では足りない部分があるのではないかと、よそと比較をして、そんなお話がありました。U・I・Jターンの関係につきましては農業分野についてはそれなりに持っておりますし、それから皆さんもご承知のまちづくりの補助、これらもそういったことで活用していただければいろんな形で使えるかなというふうに思います。またあれは見直しの期間がございますので、そういったことも含めてUターン、Iターン、Jターンの方たちに何をどうすれば効果的に動くのかというようなことも考えさせていただきたいなというふうに思います。それから婚活を行政でやってはどうかということでもありますけれども、今a n dという組織がようやくできまして、教育委員会が中心になって進めているところです。皆さんもよくご承知の佐呂間町さんは大きな婚活のテレビ番組を持って来てやっておりますけれども、ああいうことも一つの方法だなというふうに思います。

今私のほうで前回の政策調整会議、月に一度開催しておりますけれども、関係部局

のところが集まって政策の調整をするところをございますけれども、そこで私のほうから山形県山形市の教育委員会が取り組んでいる非常にいいなと思った婚活の取り組みがあるものですから、それをコピーをして課長に配付したところです。これは塾という形をとってしまして、今町でできた a n d でいけば1回の集まりでお互いに顔を見合わせるということでありまして、山形でやっているのは年間を通して確か9つかそこらぐらいのいろんな今いった料理教室なり、それから山に出かけてハイキングに行くだとか、いろんな形の、それからブライダルのホテルに行ってその衣装を着てみるだとか、いろんな取り組みがされていて、それが塾として講義というか一つ一つが授業形態になっているわけです。そして来年度はそれに参加した人たちがもう少しこういうふうなものも加えていこうということで、取り組みをされているのを見たところですが、それでいけば1回の集まりということではなくて、その方たちが何度も何度も少なくとも2カ月に1遍だとか、1.5カ月に1遍ぐらい出会うということになりますので、よく話ができるようになると思いますし、よく相手のこともわかってくるようになると思います。そういう連続性を持ったものというのはつくっていくべきだろうというふうに思っていますので、その辺はまた a n d の皆さん、それから社会教育が中心になってくると思いますけれども、そこで十分議論をしてもらいように進めていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] a n d のお話も出たのですが、実は a n d は大変津別町にとっては希望の光だなというふうに思っております。昔の青年団復活というイメージですが、僕はそこに婚活を押し付けたくないのですよ。彼らが希望するのであれば別ですが、僕は逆に婚活事業の一部になってほしい、参加者になってほしいなというふうに思っているのですね。ですから、彼らに余分な負担はかけたくない、もちろん一緒にやることはかまわないと思いますし、向こうが望めば向こうに主導権を取ってもらうのもいいと思っております。せっかく大事に育てていきたい団体なので負担はかけたくないなというふうに思っています。そうした中で協力し合ってそうした事業を進めていただければいいなと思います。先ほど言い忘れましたけれども、実は大変晩婚になっておりまして30歳で恐らく男性の未



婚率が約 70%、女性の未婚率が 60%ぐらいに達しております。晩産率というのがあるのですけれども、第 1 子を産む年齢ですね、何ともう 30 歳を超えているんですよ。ですから婚活事業等をやることによって早目に結婚していただいて、早目に子どもを産んでいただければ第 2 子、第 3 子の可能性も高まるのではないかなというふうに考えております。

すみません、時間がなくなってきましたので、質問を打ち切って次の質問に入らせていただきたいと思います。

津別高校は昨年度の入学者が 18 名と定員の過半数である 20 名を割り存続が危ぶまれる状況となりました。今年度も厳しい状況が懸念されましたが、教育長や学校長が先頭に立ち、関係各位の努力が実り 27 名の入学者が確保でき、私自身も胸をなでおろしたところです。

しかし、来年度の町内の中学卒業者は 39 名と今年度より 2 名少なく状況はさらに厳しくなります。今後、入学者の確保に向けてどのような対策を講じていくのか考えをお聞きしたい。また、学校自体の魅力をアップするような新しい科やコースの設置のような改革案についてもお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） ご質問の津別高校の振興対策についてですが、はじめに平成 26 年度の津別高校の振興に向けた取り組みについてお話をいたします。

平成 26 年度入学生の確保につきましては、津別高校が存続できるのかどうか厳しい局面にありましたけれども、高校の経営方針に基づき関係機関や団体が一体となって、またそれぞれの立場で高校の取り組み内容の理解や存続につながるさまざまな活動に取り組んだ結果、入学者数 27 人、うち地元からの進学率は 53.7%とキャンパス校維持の基準をクリアしています。この基準数確保につながったと思われる主な要因としては、新たな取り組みとして中学生の意向を踏まえて高校が対応策を講じたことや、高校の P T A が中心となって中学校 P T A 及び教職員と交流事業を実施し、高校のこれまでの進学や就職への取り組みをしっかりと P R できたこと。また、義務教育の校長会議、教頭会議に高校の校長、教頭が出席し、課題の検討や情報交換を密にできたこと。さらに町内はもとより町外に向けて町が振興対策協議会の意向を踏まえて支援してい

る各種補助制度や、新たな給食提供などを有料広告媒体により周知したことなどが理解されたのではないかというふうに分析しているところであります。

そこで、ご質問の今後入学者の確保に向けてどのような対策を講じていくのかということについてですが、平成 27 年度の入学者はベースとなる地元中学の卒業生が 39 人で、前年度に比べて 2 人減、また、津別町が対象となるオホーツク中学区全体の卒業生も前年度に比べて 16 人減る一方、学区内の間口数は変わらないという状況であり、27 年度の入学者確保は 26 年度以上の厳しさが予想されます。こうしたことから 27 年度の入学者の基準数確保に向けて、高校としては 26 年度において一定の成果を上げた取り組みをさらに町内外に理解、浸透させるとともに、学校のイメージアップや進学、就職など、生徒の進路決定に対し個に応じた教育支援、また既設部活動の充実や新たな部活動の創設などにも柔軟に対応していく方針としています。

次に、今後生徒数増に向けた改革案はあるのかというご質問についてお答えいたします。まず今後の高校存続の大きな鍵を握る地元中学校の卒業生の数、いわゆる進学対象者ですが、平成 26 年度の地元中学校の卒業生は 39 人、27 年度 48 人、28 年度 31 人、29 年度 37 人、30 年度 30 人、31 年度 39 人、以降は 10 人台から多い年で 30 人台前半の人数ということになります。新たな高校教育に関する指針による地域キャンパス校の存続基準は、第 1 学年の在籍者が 20 人以上で、うち地元からの進学率がおおよそ 50%というふうになっておりますから、この先地元からの進学率及び入学者数を毎年 20 人以上確保するという事は非常に高いハードルというふうに受けとめています。こうしたことから高校は直近をにらんだ経営方針に加え、新たに向こう 4、5 年先をにらんだ中期経営方針を 4 月に打ち出しています。

現在、高校ではキャンパス校であるがゆえの限られた教員配置ではありますが、生徒個々の夢や目標の実現に近づけるため、生徒の進路目標に合わせて 2 年生からコース制を取り入れており、進学コースでは中位、上位の成績の生徒の学力を伸ばすため規定のカリキュラムで不足する部分は週 3 回の進学講習や夏期、冬期講習を実施するとともに、今年度から自分の学力の全国位置を知る基礎学力到達度テストを導入して課題を明確に把握し、生徒の進路希望実現のために必要な学力向上に一層力を入れることとしています。

また就職希望者には、情報ビジネスコースにおいて情報処理能力やマーケティング能力、簿記会計能力などを身につける対策と資格の取得、実績づくりとあわせて社会で必要な基礎学力の向上に取り組むこととしています。高校ではこうした学力向上や就職に有利な資格取得などの取り組みなどを一層強化するほか、生徒のニーズが高い海外研修との連動など生徒にとって魅力的な学校経営となるような取り組みをさらに推進することとしています。なお、学校経営の主体である高校からは1間口の学校において新しい学科の配置や学科転換は極めて難しく、今後も普通科を基本としてコース制の特徴を最大限生かした学校経営を進めていくこととしているという説明を受けており、こうした高校の教育方針、経営方針に対し町並びに教育委員会といたしましては引き続き高校の取り組みをしっかりとサポートし、この地域になくてはならない魅力的な高校として存続できるよう、さらに高校の経営に関係する機関や団体と連携を密にして対応してまいりたいと考えておりますことを申し上げてお答えといたします。

○議長（鹿中順一君） 佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 少し時間がなくなってまいりましたので、私のほうで言いたいことを少し言わせていただきたいと思います。

まず、今年度も十分な対策を打って来年度の入学者の確保をしたいということはよくわかりました。ただ、私のほうから一つ申し上げたいのは、口コミというのは大変恐ろしくて、特に今回は町外から来ている人たちがやっぱり先輩の意見を聞くということがかなりあると思います。であれば今年入学した生徒の満足度というのが大変重要になってくるのではないかと思います。そうした魅力として訴えたものがきちんと約束として果たされているか、そうしたことも例えばニュージーランドだとか、それから各種検定の指導だとか、それから部活動だとか、そうしたことがやっぱり入ってきた人たちが話と違うぞということになれば次の子たちは入ってきません。そうした満足度を調査して、いい数字が出たらもちろんPRするようなこともして、ますます津別高校に来てもらえるような形の努力を続けていただきたいというふうに思います。

次に、新しい魅力づくりの部分では、学科は無理でコース設置については現在英語コースと情報コースだと思いますが、2つのコースが設置されていると思います。それから課外事業として学び直しのようなものもTTを使ってやっているかと思います

が、あくまでも学校経営者は道教委と学校長たちであり、津別町は協力者だという立場になると、学校経営をしている道教委の意向がやはり1年ごとに変わるような状況ではコースの経営もままならないと。例えばコースに今現在2名加配されていると思いますが、その加配が来年になって打ち切られるようなことがあれば、当然我々が入学する子どもたちに対して約束したようなことも行われなくなるということで、そうしたものの例えば3年なり、5年なりの継続的な約束を取り付けるように、今後委員会としても高校と話し合って努力していく必要があるのではないかと思います。そうしたことについてお答えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） まず1点目の入学した生徒が満足しているかどうか、そういったニーズを調査する必要があるんじゃないかということであります。学校説明会、それから保護者説明会等でこういった取り組みもしたいといったことについて高校のほうでは今実践しておりますし、そういったことを今年度の説明会のときにもしっかりと浸透させていきたいと。また、ポスター、パンフレット、リーフレット、そういったものにもそういった実績、あるいはその成果といったものをしっかりと示して、正しく理解を得られるような、そういった説明をしていきたいなというふうなことを高校にもお願いしておりますし、私のほうもできる努力についてはしていきたいなというふうに思っています。

それから新しい魅力づくりのためにということでもありますけども、現在、公立高校の教員定数の配置につきましては、関係する法律によりまして1間口の高校は8人というふうになっております。国、数、社、理、英プラス今体育、音楽、家庭科と3人が配置されまして8人プラス国の加配の関係で商業、これは情報ビジネスコースを設けているものですから、その関係で商業、それから数学のTT、習熟度別の学習をするということで数学のTTを配置されていると、ただ、この数学のTTにつきましては、はがされたかどうかかわからないです。一年一年状況どうなるのかわからないということがあります。コースの中身を充実させるというふうなこと、それから魅力的な高校にしていく、そして偏差値を上げるということは、これはやっぱり子どもたちにとって大事なことだというふうに思いますので、そういったことを実現するためには、

やっぱり教員の加配、これをしっかり確保するということが大事なんじゃないかなというふうに思っています。町としても道に対して要請できるものについては、そういった内容について要請していきたい。そして魅力ある高校として存続できるように努力していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 11 分

再開 午前 11 時 20 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、9 番、篠原眞稚子さん。

○9 番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたのでさきに通告した件につきお伺いいたします。

超高齢化社会が進む中、認知症の高齢者は 2012 年で約 305 万人、2020 年には 410 万人、2025 年には 470 万人に達するとの厚労省の推計が明らかになりました。認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利擁護や財産、金銭管理等後見人が行う成年後見人制度が導入されてから 14 年が経過しました。一説によりますと制度の普及が着実に広がっているとのこと。2012 年 4 月には、老人福祉法が改正され高齢者が地域で自立した生活が営めるよう市民後見人の育成及び活用に向けた取り組みを行う努力が市町村に規定されました。どのようにまず取り組んでいかれるのかお聞きしたいと思います。また、成年後見人制度については、利用の家族や利用者本人が判断能力のあるうちに仕組みを理解することがより必要ではないかと考えております。今後、市民後見人が円滑に活動するため相談体制など仕組みづくりが不可欠です。

ここで質問ですが、認知症の高齢者などが増える中、判断能力が十分でない高齢者、障がい者の権利擁護のため成年後見制度の周知を図り、より町民に利用されることが重要です。今後どのように取り組んでいくつもりか伺います。

また、身近な地域で支援が必要な方々を地域で支える市民後見人の取り組みについ

て今後どのように進めていくのかあわせて伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは成年後見制度の周知と市民後見人についてということでご質問にお答えしたいと思います。

まず、制度の周知の方法についてであります。今議員がおっしゃられましたとおりこの成年後見制度につきましては、認知症高齢者、それから知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人を保護するために、本人のために法律行為を行い、または本人による法律行為を助ける人を選任する制度といたしまして平成12年4月に施行されたところでございます。

その後、平成24年に老人福祉法の改正がありまして市民後見人を養成する研修の実施や、後見人の家庭裁判所への推薦など市町村が主体となった努力義務規定が新たに設けられたところでございます。

津別町の取り組みといたしましては、平成24年度に北海道と津別町、美幌町、大空町の共催によりまして市民後見人養成研修事業を実施いたしまして、本町におきましては10名の方が受講されております。翌年、北見家庭裁判所に市民後見人養成講座を修了した旨の報告を行いましたが、裁判所からは市民後見人をフォローアップできる機関を求めたいというお話がございました。津別町といたしましては、当面、包括支援センターで行うことを伝えたところでございます。これによりまして平成25年度に受講者を対象といたしましたフォローアップ研修を3回、組織体制検討会を2回、成年後見制度講演会を1回、それぞれ開催したところでございます。今後の進めにつきましては、今年度中に相談支援を行う「権利擁護センター」これは仮称ですが、これを設立することとしておりまして、来月、7月から具体的な検討に入る予定でございます。町民への周知につきましては、このセンターが行う成年後見制度利用普及啓発事業によりまして実施することとしているところでございます。

それから、市民後見人の取り組みでございますけれども、現在、津別町には要介護認定者が265名、療育手帳所持者が84名、自立支援医療受給者証所持者が91名、長

期の自宅閉じこもり者が推定で30名ほどというふうに想定しておりまして、合わせて470名の方々が今津別町に生活をされているところであります。

この方たちの全員が支援の対象者になるというふうには思いませんが、生活環境や判断能力の程度によりましては、支援が必要になるものと想定しているところでございます。

こうした人たちを支援する市民後見人の取り組みにつきましては、今後、弁護士等を含む専門家を交えまして検討、設立いたします「権利擁護センター」の事業内容において、その役割がより具体的なものになっていくというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま町長のほうから今までの流れというか、実際には後見制度も介護保険と同じような2000年ですか、そして14年が経過しているというような中で、最近特に後見人制度のサービスを利用したいという人が徐々に増えてきている等のことからか、つい先日も北海道新聞で私たちの周りとはというようなことで特集されて今日の新聞だったのですけども、市民養成が急務であるというような大きな見出しで特集がされています。この制度を周知というか、こういうのがあるのだというふうに活字で出ても非常になんか難しいというか、どんなふうに進めていくのかということがわからないような気でいます。

それで去年、多分市町村に義務づけられたこともあって既に市民後見人の講座を受けた方が10人いらっしゃるというようなこともありまして、町民向けに後見人制度の講演会があって私も聞きに行きました。そこで、南富良野等の事例も出ていて、何でも専門家というか法律的なことじゃなくて、身近に相談できる窓口があれば便利だなという程度の認識だったのですけども、ずっとこのところこういうのに感心を持って見ていくと、やはり手助けが必要な人がどんどんどんどん出てくるのとあわせて調べる中で気づいたのですが、任意後見人制度というのがあって、何ていうのですか、まだ判断能力が十分あるうちに、そういう手続きもできるというようなことがあるということなので、情報というのは今私に必要でないというようなことで幾ら町がどんど

んどんどん出していっても気がつかないとか、目につかないとか、そういうことがあるのかなというふうに思っているのですけども、先ほど町長の数字、独居だとか、それから手帳を持った人が何人ということで、これは相当数が予備軍みたいになるので、きめ細かな周知をしていっていただきたいというふうに思います。それで今周知、今後に向けての話までずっと出てきて、そういうことは今度仮称のセンターができたときにというふうになっているのですけども、そこまでに何か新たにこういうものだという周知の方法を何か考えられていることがあれば、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今センターをつくっていかうということで、これは全国的にも早い取り組みだというふうに認識しております。これは、新聞の記事ですけれども、こういう後見人の育成に取り組む自治体というのは、2011年度で全国で37市区町村というふうに言われています、非常に少ない数字です。2年後の13年度、昨年ですけれども、昨年度で全国で128に増えたということなのですけれども、それでも全国の市区町村からいけば1割に満たないという状況の中です。その中に津別が入っておりますので、128の取り組みですね。ですから、優れてそういう既に退職をしましたがけれども、いろんな資格を持ってそういう南富良野等も含めてつながりを持って積極的に今取り組みを町として進めているところであります。そして、それをまた現担当課のほうで社会福祉協議会と協力し合いながら今どういう形で進めていくかということ専門家の意見を聞きながら進めているところです。

要は、こういう後見人の方たちは10人できましたけれども、フォローアップを裁判所のほうでしてくださいよということは、恐らくそういう方たちが実際にそういうところと話を進めていく上で、相当多分ストレスを感じてくるケースがたくさん出てくるんじゃないかと。それに誰が後見人の方をしっかりとサポートするのはだれかということになりますと、やっぱり社会福祉協議会の職員であったりとか、あるいは弁護士さんであったり、そういうセンターにいる方たちのフォローアップがあって、そのいわゆるボランティアでやっていただく後見人の方たちのサポートができるのだろうというふうに思います。そういう体制をしっかりとつくっていくということが来月から協



力していただける弁護士さんも決まりましたので、これから順次進めていくということになります。そういうものがしっかりでき上がってから、こうですよということで町民にお知らせをしていくということになるかというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 来月に仮称であるけどもセンターを立ち上げるための準備ということで専門家等との打ち合わせというのでしょうか、そういうのがいっているということで、現状で例えばそういうようなサービスを受けたいというような人がセンター立ち上げ前に尋ね、権利擁護、自己判断ができなくなってきて不安であるというような町民が出てきた場合には、現在ではどこが窓口でセンターにつなげていくような形になっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 現在は、町の包括支援センターがそういう役割を担っておりまして、今後やはりもうちょっと専門的な部分でやっていこうということで、来月から専門家、また市民後見人現在受けている方もおりますので、それらの方の意見を聞きながら対応する組織を構築していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 これからということなので現状わかっている範囲でお尋ねしたいと思いますが、センターは今の後見人のセンターができて、そこで町民に対する制度の周知、啓発をしていかれるというような内容なのですが、その場所と人員の配置等についても現在決まっているようなところがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 具体的にはこれから議論されていくようになりますので、どなたとどなたが担当になってということが決まってくるかというふうに思います。

権利擁護センターを設立するにあたって、ここでは相談支援活動を行うこととなりますけれども、主な今考えられている事業としましては、先ほどいいました成年後見制度利用普及啓発事業、これを行うこととなります。PRですね、これは講演会なども含まれてくるというふうに思います。それから成年後見制度日常生活自立支援事業

という、これを利用する相談事、これは社会福祉協議会の事業なのですけれども、例えば金銭管理だとか、そういったことを支援事業を利用したいのだということで、それに対する相談事を受け付けたりということになります。それから成年後見制度の申し立て支援事業、手続きを教えてくださいというときの本人とか親族からそういう問い合わせがあったときに手続きの方法等々教えるというようなこと。それから市民後見人育成及び活動に関する支援ということで研修、それから実際にその人に張り付いた場合の支援、そういったこともするような形になります。それら今検討しながら順次このような形で進めていこうということを確認していくというふうに進めているところですのでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 もう1点だけ、これからという準備段階ですので、これらはやっぱり相談業務ということになりますと、その人の何というのでしょうか、大勢の前で相談するということにはならないのかなというふうなことも考えられますので、相談室というのか、それと相談者の何ていうのでしょうかプライバシーというのか、そういうようなものも守りながら相談、実際に受け付けるとき、そういうようなこともあるのかなというふうに思いますので、予定もあるようですので、相談のしやすい、それから何というのでしょうか十分制度がわかって相談ができて、やっぱり安心してここに住んでいられるというようなことができるような配慮を十分していただいて、センターの運営に、来月から進むということなので、それ以上もっと聞くということにもなかなか難しいかなというふうに思いますので。ただ、せっかくいい制度であっても、それからセンターができてなかなか理解ができなくてというようなこともあったりするので、それと先ほど町長が言われたように私もちょっと見ると随分早く津別町は手がけたんだなということはわかりました。高齢化率等、その数字から見ると多分待ったなしという状況もあったのかなというふうな気もしますし、それから、こういうのというのは窓口が今すごく難しいので、どこに相談に行っているのかという、これだと包括支援センターに行って、それからどこに行くのかというふうなそういうことも、判断能力が若干ある世代でもすごくこの制度自体を理解することがすごく難しいような気もします。それと先ほどいった任意というの

ですか将来に向けてそういう状態、サービスを受けられるようにしていくというようなのは、すごく普及するのじゃないかなというふうに個人的には考えていますので、その辺のところを網羅した形で使いやすいセンターの運営になるようお願いをしたいというふうに思います。何かあればお聞きして次の質問に移りたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど担当課長からもお話ししましたように今まだセンターはできておりませんが、今現在は包括支援センターで役場内にありますけれども、そこでそういう方たちが出た場合対応しておりますし、その職員としてもこの方たちはもしかするとそういう対象者になっていくのかなというのは、それは個々の情報は包括支援センターのほうで多分承知しているのだろうというふうに思います。そういう相談事現在も相談室を昨年つくっておりますし、そういう中で今もケースが出てくればやっているというふうに思います。権利擁護センターができれば、どこに置いて、どういうふうなパターンでやっていくかというようなことで、当然皆さんがいる前でいろんな深刻な話をすることにはならないというふうには思いますので、それらはセンター立ち上げの中で十分議論されるものというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 私たちが考えられることは既に他のほうでも考えていらっしゃると思いますが、新しく立ち上げるためには費用もかかってくるかなというふうにも思いますので、また予算が出た段階でというか、その中で不足する分についてはお尋ねしたいというふうに思います。

次の二つ目の質問に移りたいと思います。次、学童保育で、津別町では放課後児童クラブというふうに言っているのかもしれませんが、学童保育は共働きやひとり家庭親、日中保護者がいない小学生を対象に、放課後や夏休みなど長期休みに子どもたちを預かる事業で欠かせないものだと思います。これも2015年から市町村の事務に移行し、市町村が基準をつくり条例で定めるようになるということなのですが、運営方法が変わるのかどうか、というのが一点。

それから、15年度はちょうど本岐小学校、活汲小学校ともが津別小学校に統合されるという時期でもあります。それぞれ学校のある土地で放課後児童クラブが運営されていると思いますが、この本岐、活汲について、どのような形になるのかお尋ねしたいと思います。現在、児童館では放課後児童クラブとそれから放課後子ども教室という考え方というか厚労省のものと文科省のと合わせて両方の子どもたちを一体的に扱っていると思いますが、これらのところはどんなふうを考えていただけるのかお尋ねしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） それでは1点目の関係法律の制定や改正により学童保育、いわゆる放課後児童クラブの運営方法等が変わるのかどうかということについてお答えをいたします。

はじめに、関係法律の動きについてですが、国は市町村を実施主体とする子ども・子育て支援制度を推進するため、平成24年8月に子ども・子育て支援法を制定し、公布された子ども・子育て関連3法に基づき幼児期の学校教育、保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新しい取り組みとして、消費税率の引き上げによる財源確保を前提に平成27年4月から全国の市町村で本格的にスタートする予定としています。

ご質問の新しくできた子ども・子育て支援法等により学童保育はどうなるのかということについてですが、1点目として学童保育は市町村が行う事業として位置づけられたこと。2点目は、市町村に策定が義務付けられた子ども・子育て支援事業計画に学童保育の整備目標等を盛り込むこと。3点目は、学童保育への補助金は市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づいて交付金として出されるといったほか、国が設置する子ども・子育て会議と同様、本町は既に設置しておりますけども、市町村にも地方版子ども・子育て会議を設置することなどが盛り込まれています。

また、関連して児童福祉法が改定されており、主なものとして1点目は、対象児童が現行のおおむね10歳未満の小学生から小学校6年生までに引き上げられたということ。それから2点目は、国としての学童保育の基準を省令で定めることとしたこと。また、市町村は国が定めた基準に従い条例で基準を定めることとなりました。具体的

には、児童支援員の資格と配置基準は国が定めた基準に従い、開設日、開設時間、施設の基準などは国の基準を参酌して町が基準をつくることとされました。現在町の学童保育、いわゆる放課後児童クラブは、平成20年度から文部科学省と厚生労働省の連携による放課後子どもプランによる基づく事業として児童館及び活汲、本岐において実施し、あわせて放課後子ども教室を一体的、総合的に実施してきているところで、これらの事業は平成19年に厚生労働省から示されました放課後児童クラブガイドラインを基準として運営してきています。本町が運営のよりどころとしているガイドラインでは、新たな基準となる子ども・子育て関連3法と比較して大きな違いはなく、条例整備等の作業は必要ではありますが、基本的には現体制のまま新制度に移行できるものと思っています。

2点目の小学校が統合された場合、活汲、本岐の学童保育はどうなるのかというご質問についてですが、小学校の統合問題を地域や保護者と協議した際に、両地域の保護者からも活汲及び本岐の児童クラブは今後どうなるのかというご質問をいただきました。協議の場では児童クラブを統合するのか、あるいはそのまま地域で活動するのかの協議は改めてしますということで保留としています。従いまして27年度以降の運営体制につきましては、地域の声、意向をよく聞いて判断したいというふうに思っています。

3点目の放課後児童クラブ、放課後子ども教室は、今後も連携した形で運営されるのかというご質問についてですが、共働き家庭など留守家庭の児童に対して放課後に適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全な育成を図るという放課後児童クラブと、すべての子どもを対象として放課後や週末に安全・安心な子どもたちの居場所を設け、子どもたちに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取り組みを行う放課後子ども教室は、どちらも本町における放課後児童の居場所であります。国は、所管している省庁や自治体における部局間の放課後の子どもの時間のあり方について共通した認識を持ち、事業のより密接な連携を図った推進が望ましいとする方針を打ち出しており、こうしたことから本町における児童クラブと子ども教室は総合的な放課後対策として引き続き一体的に、あるいは連携して実施してまいりたいというふうに考えています。

以上、3点のご質問のお答えといたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 関連していたので三つお答えいただいたわけですが、法律はいろいろ変わってきているけども今までも基準に沿って放課後子どもプランというような形で一体的にやっているということなのですが、これもずっと見ていくと、利用している人がそれでよければいいのですけども、放課後児童クラブを運営しているような人たちというのも保育所と同じような段階で、先ほど教育長も年齢のことが言われていたわけで、津別は小学校6年生まで、あるいは中学生でも使ってもいいよというようなすごく幅広く受け入れをしているようなのですが、放課後児童クラブというのは、今もう別な組織になるということなのですが、もともとのところは、やはり保育所と同じように放課後親がいない、その子どもたちの生活の場というふうに考えているところと、それからだれでも自由に集まってきて遊べるような場所をつくるという文科省のちょっとざっくり言ったような答えですけども、そんなふうになっていて懸念しているところもあるみたいだったのです。ただ、何ていうのか生活の場と遊びの場とは違うのだというようなことで、児童館の境界なんかはどうなんだろうかと言っているところもあるみたいなのですけれども、そのところは同じように進めていくということであれば現状来ているお母さん方というのでしょうかがこういう形でというのは、私も何回も児童館のことで、たかがというかおやつのことなんかもそうだったのですけれども、それはやっぱり生活の場と考える上では必要だったということだと思のです。そこに登録をしていない教室の子どもたち、放課後子ども教室の子どもたちは全然自由に出入りするから、その子どもたちも登録している子も同じように時間をみておやつを与えたりするということにはなかなか難しいというような話をずっとされてきました。そうかなというふうにも思うのですけれども、子どもの成長その他に向けてもこのところも親の話をしっかり聞いていただいて生活の場であれば当然子どもが学校から帰って来て、親がいればただいまと帰って来て晩ごはんまでの間には必ずそういうことがあるだろう、おやつを食べたりする、宿題をしたりとか、そういうようなことがきちっとされると思うのですよね。そういうようなところ現状新年度に向けて親がどんな気持ちでいるのかということと、

それと費用の面でいらないとか、そういうふうに言った場合に、食育だとか子どもの成長に必要なものだということで、それはそれなりにいただいてきちっと解決していったらいいのじゃないかというふうに私は考えているので、その点は聞いて利用者としてしっかり話をした上で進めていってもらいたいというふうに思います。

二つ目というか同じような流れで聞いた本岐、活汲はどうするのかということで地域の意見を聞いてみるというようなことで、それぞれ10人ぐらい、数はっきりつかんでいないのですけれどもいます。さまざまな要望が出るかもしれないのです。地元でやりたいとか、まだ建物があるので、学校は一緒だけでも児童クラブについては今までの所をと、か、そういうような話や何かが出た場合の対応等についても考えられているのかなというふうなことなのですけれども、いずれにしてもちょっと不便を強いるような統合という不便を強いるような形になるので、心配なのは足の確保ということかなというふうに思いますので、その辺も一人一人に応じて、私は何時とかそういうようなことには対応できかねるだろうというふうに思いますけれども、その辺のところも柔軟に利用している人の意見をよく聞きながら納得のいくような線で決めてほしいというふうに思っています。

まずその点。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） まず1点目の児童クラブと子ども教室の一体的利用に対する課題、特におやつの関係についてお話がありました。今現在活汲、本岐についてはおやつを提供していると。それは、全員がクラブ登録しているというふうなことで、それは運営がしやすいというふうなことがあります。それから、津別については登録するクラブの子どもと、それからフリーの教室の子どもというところが一つの場所で活動するというふうなことに難しさがあって、おやつの問題についてはなかなか解決ができないというふうなことになっています。

仮の話ですけれども、今そういう有料でおやつ代をとっているところ、クラブによってとっているところ、それから取れないところとありますけれども、仮にそれが一つにもしなった場合に、それについてはもう少し整理ができるのかなと、整理がしやすいのかなと。どういう方向に進むかということは、この先の協議によりますけれども、

整理の仕方としては、その時点がひとつタイミングかなというふうには思っています。現在もなかなか生活の場ということで家庭と同じような場を提供しなさいというふうなことで、児童館のほうとはいろいろ工夫して放課後児童館に来た子どもについては最初に宿題をやらせて、そしてその後個人の自主的判断によってお絵かきをしたりゲームに興じたり、あるいは2階のホールでスポーツに興じるというようなことに取り組んでいます。それは、クラブの子ども、それから教室の子ども関係なくそういった対応をしているというふうなことであります。

いずれにしても親の就労の有無、いわゆる児童クラブのほうは共働き家庭、留守家庭というところが基準になっていますけども、本町としては津別の子ども全体をそういう親の就労の有無で分ける、居場所を分けるということではなくて、今後についても一体的に取り組んでいく必要があるだろうと。また、その運営面において、どちらも放課後の児童の対策であるというふうな観点から考えても、事業の効率的あるいは経済的な運営をするという観点からもやっぱり一体的にやっていくことが望ましいのではないかとこのように思っています。

課題はないわけではありませんけども、ただいま申し上げたようなところでタイミングを見ながら順次改善していければなというふうに思っています。あわせて、保護者のほうから一体的運営に対して何か大きな声があるのかというふうなことでありますけども、それは保護者懇談会をやってもそこに分けれだとか、あるいはこういう運営をしてほしいというふうな要望等についてはないということ聞いています。したがって、町としては引き続き今の形を続けていきたいなというふうに思っているところです。それから本岐、活汲の地域の声をよく聞いて対応してほしいという話があります。これにつきましても統合を同じようにやっぱり地域に入って地域の声を丁寧に聞いて、丁寧に対応したいというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] サービス利用者の声をしっかり聞くということなので、それに尽きるかなというふうに思いますが、仮の話はおかしいのですけれども、現状、学校に行っているのだからその流れで全員が児童館に行った場合、あのスペースというかで十分であるのか、ないのかということをお聞きします。



○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 現在の登録数ですけれども、津別の児童クラブは40人、活汲に10人、本岐が13人ということで、今津別の児童クラブに所属している子どもが利用する分については児童館特に問題はないかなと。特に利用制限等を工夫する必要はないかなというふうに思っています。ただ、新しい基準で申し上げましても、施設の大きさにつきましては、児童1人につき1.65平米以上というふうになっておりますので、そういったことからすると基準ははるかに超えているということで、問題はないかなというふうに思うのですけれども、低学年と高学年が2階のホールで一緒に60人を超える人数がスポーツやゲームをするということはちょっと難しいのかなというふうに思いますので、そこはちょっと利用制限が出てくるかなと。そういったことについても今後統合した場合に場所が引き続きそこでいいかどうかについてもやっぱり考えていかなきゃならないのかなと、そういったこと。それから、運営の状況について若干申し上げますけれども、国が求めている開所日数、これについては250日ですけれども、津別の児童館は昨年の実績で293日ということでクリアしている。それから児童集団の規模、これ1集団おおむね40人以下というふうになっています。今ガイドラインでは40人から70人というふうになっていますけれども、新しい基準では40人以下と。そこに対して支援員は、単位ごとに2人配置、そのうちの1人については有資格者というふうになっていますけれども、それらについては活汲、本岐、津別についてもいずれもクリアしているというふうなことでご理解いただければなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 大体説明でわかりました。ここの問題点のもう一つは働く人というか、なかなか児童館で勤められる、児童館というか放課後児童クラブ等も午後からというようなことで非常に専門的に1日働くというような働き方にならないものだから、一方ではそこの働く人の条件の問題だとか、条件があまりよくないためにそこで働く人の読むと資質の問題だとかいろんなことがあって、今回の改正の中にも指導員とか、そうでないサポートするような人は都道府県でしたか、その研修を受けるというふうなことにも書いてあるようなので、なかなか子どものと

ころの有資格者というのでしょうか、そういう人が集まりづらい地域ではあるのですが、十分な研修を進めて、そして子どもたちに不利にならないような目配りというか、そういうようなものもしていただければありがたいなというふうに思います。

質問するにあたってちょっと児童館の様子も見に行きました。随分変わってもしました。学習室というのでしょうか、その所の壁や何かも行くと、教育委員会等からも言われたのか、やっぱりまず宿題をしてというようなことだったので、そういう取り組みやすいというか、目に見えるような所に漢字の辺のつくりやなんかも大きく貼ってあって、遊びばかりじゃないよというようなものもそこの中から出てきていたので、親御さんはただ預かってもらっているのじゃないのだなと。宿題も見てくれるのかどうかというのはまた別ですけども、そういうようなところにも目が行っているのだなというようなことをきくと感じられていると思いますので、よりこれからの子どもたちのために施設も、それからかかわる人たちにも十分配慮をして進めていただければ非常にありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 従事される指導員の処遇等の関係のお話ですけども、特に研修につきましては、今現在ここで有資格者が必要というふうに基準で求めている有資格者というのは保育士だとか教員だとか、あるいは社会福祉士、そういった資格を持っている方でありまして、研修の場も当然必要だと思っておりますので、研修についてはしっかり配慮していきたいなと。処遇については、なかなか午後からの活動が多いものですから、通年雇用ということにはできにくいかなというふうに思っております。できる配慮についてはしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

休憩 午後 0時 01分

再開 午後 1時 30分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告どおり一般質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

最初に、高齢者等の交通弱者の移動手段について3点お伺いいたします。

まず1点目ですが、昨年3月議会で交通弱者の移動手段について質問いたしましたが、町長は近隣の美幌町などを参考にして福祉の面からも検討を進めていきたいというふうなご答弁をいただきました。その後、1年以上たったわけですが、どのようなご検討が進められているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 交通弱者の移動手段の関係ですが、昨年の3月議会の一般質問の後の検討でございます。今現在の町内の交通ネットワークでございますけれども平成24年の10月から開始しました混乗スクールバスであるまちバス、これと民間会社が運営いたします北見バスと地元の津別ハイヤー、ここが相互に関係を持ちながら今地域公共交通のネットワークをつくっているところでございます。現在まで24年の10月以降ですが、相互間のつながりがなかなかスムーズでないという部分や、それから営業時間の問題等さまざまところから出てきているところであります。こういった課題が福祉関係とも密接に関連してまいりますけれども、交通弱者の足が今具体的に個別な関係でこの後の質問にもございますけれども対応してきている部分がございますけれども、なお引き続いて検討を進めてまいりたいと。不便を生じている部分、その解決を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 今お答えいただきましたけれども、そんな簡単にはいかないのだろうというふうに私も押さえておりますが、高齢化も一年一年進んでおまして身体的能力というのがどんどん落ちてきておりますので、そのあたりのことをご配慮いただきまして、できるだけ早く進めていただければというふうに思っているところです。

それで、個人的にもよその人たちのおじいちゃん、おばあちゃんからの話を聞いて

も、ハイヤーが非常に不便だと。乗りづらいと、おっかないと、不親切だというような、そういうマイナスのことばかり聞くわけですけれども、そういうようなことをもし町長さんがハイヤー会社の方からお聞きになっていることがあれば、お聞きしたいなというふうに思いますが、ハイヤー会社の人たちは、そういう声をどのように受けとめてらっしゃるのか、お聞き及んでおりますか。お聞き及んでいらっしゃるならお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の部分につきましては、これまでもたびたびさまざまな方からのご質問を承っております。特に私の記憶では今回死亡叙勲を受けられた柏倉さんが議会におられたときからそういった類の質問が続いております。その都度担当のほうでお話をさせていただいておるのは事実ですけれども、そういう声が引き続いて時々聞こえてくるというのもまた実情でありますので、またその辺については改めて対応を考えていきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] その部分が改善されると相当な利便というものが生まれてくるのではないかというふうに思っていますが、なかなかそれがうまくいかないというところに町民の嘆きがあるところなので、ぜひともそちらのほうも町長さんのほうから進めていただければというふうに思います。

次に移ります。混乗スクールバス利用者の要望に対して改善の努力はされているかということなのですが、まず一つ目、朝、美幌から乗って来て相生方面に乗り継ぐ場合、数分の差で乗れないのだと。これは私も建設課長にも直接お話しもしましたし、今年予算委員会でもぜひそういう声を北見バスに届けてくださいというようなことを申し上げたのですが、その後どういうふうなお話になっているのか、改善されたという話も聞いておりませんし、苦情をおっしゃる人が極めて少ないというようなこともあるのかもしれませんが、町としてどういう認識で、どう取り組まれているのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 混乗スクールバスの利用者要望についてでありますけれども、

これは時刻表を見ていただくとわかるかというふうに思いますけれども、朝の北見バス的美幌津別線ですね、この便から美幌から津別に来られて、そして相生方面にさらに向かう方、これはまちバスになりますけれども、ここの乗り継ぎがうまくいかないというふうなことでございます。これ時刻表上では乗り継ぎが可能な状況です。3分という短い時間ではありますけれども、時刻表上では乗り継ぐことができることになっておりますけれども、この美幌から来る北見バスが途中の乗降者がその都度さまざまおりますので、これに手間取りまして時間どおりに到着しないということが現在常態化しているという状況でありまして、そしてまちバスのほうは、到着しないためにこちらのほうは定時に出発をするということでやっているところでございます。それで乗れない状況が起きているということです。それではまちバスの出発時間を遅らせてはどうかという考えが出てくるかというふうに思います。美幌から津別に着いたバスを待つ、そして少し遅れて出て行くというふうにしてはどうかということになるかというふうに思いますけれども、このまちバスにつきましては、相生に向かいまして、そしてまたすぐ津別に戻って来る便になります。そして、そのバスが今度は北見バスの開成線と接続をいたしまして、北見に向かうダイヤとドッキングしているわけです。そこで今度開成線の北見バスが北見に着きますと、その便が今度は都市間バスに連動しておりまして札幌方面に向かうバスとも続いているわけでありまして、そういうダイヤ編成がされておりまして、まちバスの出発時間を遅らせると後ろのほうにもすべて影響が出てきて、北見に今度行く人たちが乗れない、あるいは札幌方面に都市間バスを利用される方が乗れないという、そういう事態が発生してくるわけでありまして。

そこで町といたしましても北見バスに対してダイヤの変更ができないか、北見バスにおいてダイヤの変更ができないかということで協議をさせていただいたところでもありますけれども、運行ダイヤの変更につきましては、他の多くのダイヤにも関連してくるという、影響が出てくるということで困難でありますという回答を受けたところでもあります。

そこで、今後につきましては、北見バスにおいて定時に運行がきちっと到着していただけるように、そういう要請をするということと、もう一つは来年の4月に認定こ

ども園が開園を予定しております。それで、そこの開園に向けて今度はまちバスの運行経路と運行時間帯もそれに合わせて検討することになっておりますので、そうした総合的な枠組みの中で運行時間の見直しを検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 私、この3分の差で乗れないというのは、当然だと思うのです。高齢化していますよね。そして私もそうなのですが動作がきびきびといかない、階段をトントンと上がるわけにはいかないとか、そういうような事情があって、この3分の差に無理があるのではないかというふうに思います。これを5分差だとか、6分差だとか、遅れてずっときてしまえばもっと差が開くのかもしれませんが、この苦情をおっしゃっている方は5、6分あればというふうに、乗れるのだと。それを乗れないために半日以上投げられるのだと、居場所もないのにと。というような非常にご苦勞を切々と言われます。顔を見るたび言われるのです。何とかしてくれなかと。私も避けられないときもありますので、何とかこのあたり努力はしているのだよと。努力しているのだけどうでね、という話をしたいなというふうに思いますので、しかし、この3分差というのは私は無理があると思います。ここは北見バスとしっかりと話し合いをして、せめて6分差ぐらいにしてもらえるようなあれにならないのでしょうか。そこら辺を確かにたくさん本数を走らせていますから、いろんな絡みがあるとは思いますが、これではたった3分、3分の差があるといって遅れた人が半日もなげられると、一人で。そういう苦勞というものもやっぱりあるのだということをお伝えしていただければというふうに、これでもう3回ぐらい私お願いしているのですけれども、ぜひ今後も引き続きお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは北見バスの連携がございますので、なかなか簡単にはまいりません。これ北見バスのほうも例えば先ほどいいました津別に美幌から津別に来て、津別からまちバスに乗って相生に行って、相生からまたUターンして津別に来て、そして北見バスに乗って都市間バスに行くという流れになってはいますが、この開成線、相生から津別に着いて北見に向かう開成線が以前は9時30分だったので

すけれども、これが9時20分ということで10分また短くなっておりまして、非常につながりが余計タイトな状態になってきていると。その中で町が苦勞しながら実は運行をしているという状態であります。この津別から相生に行くこの便は予約便です。常時走っている便ではございませんで、大体一月に2人から3人ぐらい、同じ方ではないのかなというふうに思いますが利用されているということで、極めて利用の少ない便で運休もしているケースもありますけれども、そのような状態になってまして、何とか例えば相生に着いて相生から出発するとき、運転手さんのトイレに行く時間等々ありますので7分間というダイヤ上は時間があります。これは1分、2分ということで縮めることによって、ということは津別から相生に向かう便をその部分だけ遅らすことができるという状況になりますけれども、それで間に合うかどうかという非常にそのときのまた美幌から来る部分の場合によっては10分ぐらい遅れて来るときもあるというふうに聞いてますので、結構きつい部分があるのかなというふうに思っています。あわせて、これがまた冬ダイヤになってまいりますと、さらに美幌から津別に来る部分が5分また遅れるような形になりますので、これになりますと対応がほとんどできないというような状況になってまいります。どういう形でやればできるかということ、これからしばらくちょっと改善は明日、明後日にはできませんけれども、それを今度解消して、今度認定こども園の関連するまちバスの運行経路とそれから運行時間と、今度もう一度また考えなくちゃならないということになると、二度手間、三度手間になってきますので、総体の中で今年度解決することにしておりますので、その中で議論させて、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 大変なんだなというふうなのは前からわかっていたのですけれども、月に2回お一人だというような、そういうお話ですが、多分そうなんだろうというふうに思いますけれども、例えば観光客なんか、美幌の駅で降りて、バスに乗って阿寒まで行こうなんていうとき、阿寒バス直行で走っているかもしれませんが、そういう津別に寄って、相生に寄って阿寒に行こうなんていうような人たちがもし出てきた場合も、今回の方と同じような思いをされると。なんて不便な町なのだろうというふうに、二度と来ないわということになるのじゃないかという

ふうに思いますので、その辺できるだけスムーズに流れるようにご努力をいただきたいというふうに思います。

次に移ります。先日、津別町相生地区行動計画というのをいただきました。どういふことをやれるのかなというふうに、前から調査をしているということは聞いておりましたけれども、中身について見ました。さまざまな一人一人から要望をお聞きしていろんな計画を立ててられるようではございますけれども、交通基盤事業というところを開けますと、平成26年度に検討、実施という文言が書かれてありました。相生地区も過疎ということで若い人たちがいない、それから高齢化が非常に進んでいてさまざまな問題が出ているということは私もわかります。しかし、同様に本岐とか活汲などの地域でもそのほかの農家の人たちもそうなのではございますけれども、そういうようなことでは同じような不便さが時間の差はあれ出てくるのだらうというふうに思いますので、本岐それから活汲、市街地周辺のまちなかを含めて今後相生地区のような取り組みがされるのかどうかお聞きしたと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ご質問、通告をいただいていたけれども、混乗スクールバスの関係で今美幌相生のお話をさせていただきましたけれども、休日のイベント等の関係は、よろしいでしょうか。

（何事か言う声あり）

○5番（茂呂竹裕子さん） すみません。飛ばしてしまいました。

相生からの、相生も上里とか混乗スクールバスの走っている所はそうだと思うのですが、町のイベントに参加できないとか、あるいは買い物に行けないとか、あるいは私もばあさんですので、例えばこの時期ですと隣町にいる孫たちが日曜日運動会なのだけど、どうやって行こうかというような、そういう悩みがあるのではないかというふうに思っています。言ってみれば、大げさな言い方をしますと、相生の集落なんかは日曜日は陸の孤島というふうになってしまうと思うのですけれども、そういった人たちが例えばバスがあったらいいのになあ、バスが出ていけばいいのになあというふうに思っていることはあると思います。しかし、町に対して混乗スクールバスに乗るのも遠慮するような人たちが多いためです。そういうところへの配慮が必要では



ないのかというふうに思うのですが、この休日にバスを走らせるということについて町としてはどうお考えなのかお聞きします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の先に休日のバスの関係についてお話しをさせていただきます。まちバスの休日におけるイベント見学、あるいは買い物利用、こういった要望が出ていることは承知してございます。ただ、まちバスというのがスクールバスという性格を持っておりまして、そのために日曜日、学校のない日曜日だとか、あるいは祝祭日、それから年末年始、学校の休みの日、それから夏休みや冬休みなどの長期休業中の火曜日と金曜日以外の日、それから乗車の予約のない日、これらは運休日というふうに運休させていただいています。しかし、現在、町長が認めた場合というのがございまして、これはスクールバスという性格上、学校行事に限って臨時便を運行してございます。これを拡大して町の大きなイベントの際には町民の方と一緒に楽しんでいただけるように臨時便の運行ができないかどうか今後ちょっと検討させていただきたいなというふうに考えているところです。

それと、このまちバスの部分であわせてなのですけれども、実は公共交通の維持活性化に向けた要請ということで毎年私鉄総連のほうから各市町村長に対して要請活動が行われて、今年も行われているんですけれども、その中に幾つか6つほどの項目の中に自治体運営のコミュニティーバス等にかかわる事業者の選定にあたって国交省が示したコミュニティーバス導入にあたってのガイドライン、これは国交省が2009年ですから平成21年の12月に出したガイドラインですけれども、これをちゃんと守ってほしいという要望が毎年まいっております。その中で、それはどういうことかという、要するに路線バスと実質的に競合することのないようにという内容であります。それから委託にあたって、金目の分だけで物事を考えないようにと、利便性だとかその地域の実情だとか、そういったことをしっかり対応して、そして路線バスと競合することのないようにお互いに連携をとってやるようにというのが国交省のガイドラインなものですから、これをちゃんと守ってほしいということですので、これを頭に入れながら先ほど言いましたまちバスと北見バス、そして地元の津別ハイヤー、こういうところときちっとそれぞれの関係を保ちながら物事を進めていくということになりま

すので、今回のこども園の部分についてもそれらも頭に入れながら編成をしていくという形になるといことをご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、相生地区行動計画上の交通基盤事業ですけれども、これほかの地区にも検討しないのかということをございますけれども、ご承知のように今年度は総合計画後期実施計画の策定年をございまして、交通問題ばかりではなくて相生地区以外の集落についても地域コミュニティーのあり方を改めて検討することとしてございます。これについては既に本岐、活汲地区に対しても担当課においてこう後期実施計画の策定に関連して進め方の説明を行っているところでありまして、今後この交通問題も大きな要素になってまいりますので、地域と話し合いを深めながら解決の方向を探っていききたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 休日のイベント等、参加が増えるというようなこともあるのかなというふうに思いますが、逆に例えば去年相生の集落が何十年ぶりかでお祭りをしたというようなこともありまして、津別町内の市街地の方たちもたくさん行っていらしたのですが、逆にそういうものも増えていくのかなというふうに思いますので、もしというか、できれば休日にそういうイベントのあるときには臨時バスを走らせていただければなというふうに思っています。

それから、③の相生地区の行動計画ですが、今お話を聞きまして初めてこういうあり方を検討しているということでしたので、所管が違って耳に入っていなかったということだと思いますので、ぜひ本岐地区、あるいは活汲地区、時間の差があると思いますが同じようなことになると思いますので、ぜひ小学校の跡地利用も含めたお考えをあとで示していただければというふうに思います。この問題はこれで終わります。

次に、芝ざくらの管理についてお伺いします。開基 100 年塔の丘の芝ざくらなのですが、今年は非常にきれいでなかったというか、まだらでどうしたのかねえというふうに心配して見ておりました。21 世紀の森が町に移管されましたり、公園全体の一体的な管理を考えていかなければならないというようなお話も以前ありましたので、その中でどのようにあの芝ざくらが位置づけられるのかなというふうに心配をしております。急斜面で手入れも非常に大変だというふうに思いますし、冬は町民スキー場に

なりますから雪の少ないときは芝ざくらにもかなりの影響があるのではないかと  
いうふうにも思います。そして以前、花の色が濃くてなかなか繁殖力がないと、弱  
いというようなことで雑草に負けやすいということもありますので、相当の手入れ  
をしなければあのきれいに咲かせることはできなのだろうというふうに思いま  
す。この間ちょっと行って見て来たのですけれども、手入れをしている女性の方、  
振興公社の方なのですがお二人手入れをされていました。塔の下の芝ざくら今年  
あまりきれいに咲いてないねというふうなお話しをして言いましたら、あそこは  
手入れをしなくていいと言われて今年からと言ったかしら、言われていますとい  
うことで、道路の脇の芝ざくらの草を取っておられたのですが、見るからに  
広い芝ざくらですよ、塔も含めるとものすごい広大な芝ざくらで道路側から  
見えない部分もたくさんありますので大変手が回らなくて大変なんじゃないか  
というふうに思いました。今後もし芝ざくらを全面開花させようというふう  
に思っているなら、やはり苗を植え替えたり、人を増やして手入れをもっと  
するというようなことがなければきれいに咲くことはないのだろうという  
ふうに思いますが、今後開基 100 年塔の丘の芝ざくらは、どのようにされよう  
というふうに計画されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 二つ目の芝ざくらの管理についてであります。現在、  
自然運動公園内の芝ざくらの管理につきましては、公園全体の管理を含めま  
して株式会社津別町振興公社に委託しております。5月1日から10月31日  
まで2名体制で雑草取りなどの作業を中心に維持管理を行っているところで  
ございます。

平成16年ころから根切り虫が発生いたしまして、芝ざくらが枯れるなどの被害  
が始めまして、殺虫剤の散布などの防虫作業を行いました期待した効果はな  
く徐々に傷んできているところでございます。

また、平成19年ころから雑草の繁茂が著しくなりまして2人の作業員では  
対応できない状況になっていったところでございます。このようなことから、  
平成21年から芝ざくらの状態の良い工芸館から野球場に上がる道路の両  
サイドを重点的に管理することといたしまして、町民スキー場斜面の芝ざ  
くらにつきましては、状態のいい所だけ移植用として管理しているところで  
ございます。

したがいまして、状況の良い部分については雑草のほうが勝ちまして、まだらな状態となり、これを復活させるには表土をとりまして、根が1メートルにも及ぶ雑草の処理を行った後に、芝ざくらを移植するということとなります。現在の管理状況では、いずれ町民スキー場斜面の芝ざくらは消えていくものというふうに思われますけれども、今年度において自然運動公園、21世紀の森、それから河岸公園の再整備構想を策定するというようにしておりますので、この中でこの芝ざくらの問題についても検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 私よく見える所に住んでおりまして、あら、今年はどうしたのでしょうかというふうに思っていたのですが、5年も前からあその所を手入れしていなかったというのはちょっと知りませんでしたので今驚いています。春になると、双子の桜もそうですが、駐車場の所に桜が非常にきれいに咲きます。そして、次は桜が散りますと芝ざくらにバトンタッチだねというふうに考えておりました。以前は、木材工芸館の前に大型の観光バスが止まっていたりして、観光客が芝ざくらのほうに上って行ったりもしているのも何度も見ておりましたので、よもやああいう状態になるというふうには全然思っていなかったのです。

先ほども申し上げましたけども、あの広大な芝ざくらを管理するにはとても2人とか3人とかの人数では間に合いません。そのところをどういうふうな位置づけにするか、というふうに全体的な3公園の管理についてお考えになるときに、もし続けるのであれば、例えば滝上や大空町というまでいかなくても、町から見てあの丘がピンクにきれいになっているということは人々の気持ちを明るくさせるというふうに思いますので、もしも続けられるのなら手入れのほうをしっかりとやっていかなければいけないというふうに思います。このことについてはお考えをお聞きしましたので、もうご答弁はいりません。

続いて、三つ目のふるさと納税の拡大についてに移らせていただきます。ふるさと納税は2008年に始まり出身地などの任意の地方自治体に寄附する制度です。5,000円を超える部分が住民税の控除対象であったというふうにあります。2011年に控除の対

象が 2,000 円を超えるという部分に増えましたので、ふるさと納税が盛んになっているのであろうというふうに考えておりますが、津別町のふるさと納税の件数、それから金額は増えているのかどうかお聞きをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 三つ目のふるさと納税に関してのご質問にお答えしたいと思います。この制度につきましては平成 20 年度から始まったものでありまして、各年度の実績につきましては、平成 20 年度が 19 件 88 万円、21 年度が 8 件 40 万円、22 年度が 13 件 109 万円、23 年度が 3 件 65 万円、24 年度が 4 件 67 万円、そして昨年の 25 年度が 8 件で 115 万円というふうになっておりまして、6 年間の合計では 49 件の 484 万円というふうになってございます。特に 25 年度は 50 万円の大型寄附が 2 件ございましたので、大きな額になっているところでございます。件数だけで…、はい、以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 今お聞きしたのですが、あまり変化はないのかなというふうに思います。なかなかふるさと納税というのはやり方も私自身もわかりませんし、興味のある人というか、よほどふるさとを思っている人でなければなかなか寄附をするということは難しいのかなというふうに思います。私今回この問題を取り上げたのは、今年の 2 月 6 日の言っているのか、北海道新聞にこんな大きな記事が載ってまして上士幌 10 倍、栗山 20 倍というふうにかかれて、急増した市町村ということで 5 つの町と、それからこの管内でいえば紋別市が急増したという 3.4 倍に増えたというようなことで載っていました。

この新聞によりますと、十勝の上士幌町は、2012 年に 969 件で金額が 1,596 万円だったそうですが、2013 年、去年 9,900 件で 1 億 8,400 万円ということで 10 倍に急増したと、この記事で書いてあります。そして人気の秘密は 1 件 1 万円の寄附につき 3,000 円から 5,000 円の特産品が寄附するたびに 1 年に何度でも受け取れる。特典のメニューは、ステーキセットやじゃがいも詰め合わせなど 10 種類、町内産品から選べると。この 10 種類はちょっときのう私、人に頼んでネットで調べてもらったら 25 種類ありました。ステーキセット、じゃがいも詰め合わせから子羊 1 頭というものもありまし

た。20万円の方には、2名に限り子羊を1頭をあげますというようなネットでは書いてあるのです。そういうことから町内の産品から納税した人が選べるということから1人で複数件寄附してくれる人が多いのだそうです。それも寄附も大変ありがたいのですけれども、ふるさと納税を通じて地域、上士幌町の特産品のPRにもなって売れ行きが伸びている上に事務経費を除いても6,000万円以上が町の新たな歳入となっているというふうに書かれているのです。道内で特典を設けているのは58市町村、2012年度は8億2,000万円、08年度に比べて7割増ということだそうです。そういうこともありまして、一方で道内の3分の2の市町村は寄附本来の精神を大切にしたいということで特典を設けていない。津別町もそういう方針だったように思いますけれども、以前山内議員のご指摘があつて、その後何か贈っているというようなことを聞きましたが、どのような特典を用意されているのか、それが寄附件数が増えるような反応があつたのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 寄附についてのお礼の関係でございますけれども、ふるさと納税につきましては先ほど言いましたように平成20年から始まっております。お礼につきましては、23年度から送付してございます。最初の年は、相生のそば、それからみそ、それから相生で採取されたはちみつの3つでありまして、送料込みで1件5,000円弱のものを贈ってございました。24年度につきましては、はちみつのみということで3,000円程度のものを贈らせていただいております。そして、25年度はさんさん館で作成いたしました津別セレクション、この中からいくつかのパターンがありますけれども1件2,500円程度のものを今贈らせていただいているところであります。25年度、今年は、まる太くんの紹介も含める意味でまる太くんのシールが入っている津別セレクション、これを送付しているところでございます。

そして、先ほどお話ありました昨年の9月議会で、佐藤議員さんのほうから予算質問の中でもっと積極的にというご提案があつたところであります。今年度につきましては、ふるさと納税を行ってもらった方に贈るものですが、今議員のほうからもおっしゃられましたけれども、実は8月に津別町のホームページを更新する予定になっておりまして、そのリニューアルにあわせて選択できるようにほしいものという

のですか、この中から選んでくださいという形でその品物をホームページ上に載せて、そこから選択してもらおうというようなことを考えているところでございます。

所得税、あるいは住民税における税額控除は2,000円を超える部分でありますので、それ以上のお礼や特典を設けるといことは制度上どうなのかなというか、疑義が生じるところでありますけれども、魅力ある特典により多くのふるさと納税を集めている県や市町村もご紹介されましたとおりありまして、ランキングをテレビやウェブサイトによく皆さんが見られているというのも事実だろうというふうに思います。今後魅力ある特産品により津別町を宣伝するだとか、あるいは新製品のモニターになってもらうだとか、それから宿泊券を出して実際に津別に来ってもらうだとか、そういったことで、単なるお礼だけではない活用方法も考えられるというふうに思いますので、今後とも注目されているふるさと納税について寄附を広げる施策を考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] ネット上では、例えばお名前の上がっている先ほど申しあげました上士幌町は実に25種のセットメニューがありまして、1万円、5万円、20万円ということで、そういうたくさんいただける方にはもっとすばらしいものを贈りますというような、それも通年でして、1回ではなくて2回贈っても3回贈ってもそのたびにお礼がもらえるというようなことで、テレビなんかでも私前見ましたけれども、若い主婦の方がネットに向かいまして、パソコンに向かってどこどこでは何が出しているというようなことを交流するのです。ネット上ですので、口コミとかどうか分かりませんが、そういったことで私も例えば何々、どこどこからもらいましたよ、1万円出したらこんなものをくれるのですよというようなことが行き交っているのです。この時期は焼き肉が食べたいから、じゃあ上士幌に納税しましょうと、暑くなればすいかがほしいから当麻町にしましょうとかいうようなことが恐らく行き交っているのだというふうに思います。今町長さんが何品かのメニューを今検討していらっしゃるということですので、ぜひその方向で小さな町が津別町なんて、東京に行っても誰も理解もしてくれませんかし、本州へ行っても九州なんか行くと、そんな所あるのかみたいな言われ方で、汽車が走っていないのでしょ、熊で来たので

しょうなんて、そういう言われ方も過去にしたこともありますけれども、そういう津別町という町が北海道の山の中にありますというようなことで、こんなことで農業、農産品や木工品などをつくって頑張っていますよというようなことも発信していければ、納税してくださる方も増えるのじゃないかと思います。

この何かインターネットで手軽にふるさと納税ができるサイトというのもあるそうですので、ぜひ我が町もそういうところにサイトに加盟していただいて、納税を手軽にさせていただくという方法もいいのかなというふうに思います。このサイトを運営している方がふるさと納税をしている人は100人に1人にしかすぎないのだと。伸び代が大きいよということもおっしゃっていますし、それから特産品の豪華さを競うのではなくて市場に流通しない隠れた商品の価値を高める手段として活用するなど自治体としての知恵が試されているというふうにもおっしゃっているそうです。ぜひネットに並べば自動的に寄附が増えるというふうにはならないのかもしれませんが、もらった人が喜んでお友達に紹介してくれたりするようなことを信じて、少し時間がかかっても寄附してくださる方が増えるような方策をぜひお考えをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そのようなことで対応してまいりたいというふうに思います。ちなみに、先だって25年度のふるさと納税の寄附金、これの全道の集計表が手元に届いたわけなのですけれども、これを見ますとオホーツクには18の市町村がございます。その中で、寄附金の額だけでいきますと津別町は18市町村中12番目というようなことで、先ほどの数字でいきますと8件115万円が25年度の入ったお金ですので、その金額でいきますと18中12位という状況でございました。上は1億円になっている所から下は20万円からということで、さまざまな状況ですけれども、この1億円は特殊な事情があったようですけれども、大体200万とか300万、400万の所が中心になっていくのかなというふうに思います。そのために、ウェブサイトにも載せたいというふうに思っていますし、また、この3月に定年退職になって商工会に行った事務局長のほうからもこの内容、担当するところでもありましたので、商工会としてもいろいろ考えていきたいということで話もされておりますので、そこも少し期待をしながらま



た取り組みを進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 2時 18分

再開 午後 2時 30分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君）〔登壇〕 それでは先に通告の質問をしますので、答弁をよろしく願いいたします。

つべつ3公園にシベリア桜の森等を新たにつくってはということでございます。今年4月に道立21世紀の森は町に移管となり、市街地から至近距離にあるつべつ3公園は町民の利用度も高く、かつ、近隣市町からも好評を博しているのです。本年度以降は今後を見据えて、3公園の一体的な利用とあわせ、町民のいこいの森の再整備を検討することとしております。

それにあわせまして、全国、全道に名をはせている「愛林のまち」のさらなる充実を期し、かつ全道的、管内的にも珍しく、鈴なり満開の見事な花をつけるシベリア桜の森を、または丘でも結構です、本区画の中に適地を新造成して、町民の花見の見どころと、懇親・憩いの広場の新名所づくりをぜひ計画すべきと思うが所見を伺いたい。

また、あわせまして、津別に自生する約100種類の木々を山取り等により新植して、「つべつ100樹（寿）の森」、俗称では長生きの森といいますか、そういうふうなものを隣接適地に年次重点計画により造成する等の方法を模索すべきことを提言いたしますので、総合的な見地から検討をいただきたいと思っております。

よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 谷川忠雄君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは今ご質問を受けました部分につきまして答弁をさせていただきます。

シベリア桜による例えばということですがけれども新名所づくりでございます。今議員がご指摘になりましたとおり道立 21 世紀の森の移管に伴いまして、本年度において 3 つの公園、これは議員がいます 21 世紀の森、それから自然運動公園、河岸公園、この 3 つでございますけれども、ここの再整備と利活用の具体的構想を本年度においてまとめることとしているところでございます。

この公園につきましては、町民の健康増進や憩いの場、町のシンボル、観光的利用、林業への貢献などさまざまな面で利活用できる可能性を持っておりますが、公園として有効に利活用されていない場所や 30 年経過による施設の老朽化なども進んでいるところでございます。そうしたことから関係する部署による横断的な協議検討を行い、構想段階から町民の参加を願い、専門家を交えてリニューアル構想への適切な評価と判断を受けたいというふうに考えているところでございます。

シベリア桜の森の造成につきましては、双子の桜の木の治療に当たっていただきました樹木医の鈴木順策先生ですがけれども、この方は公益財団法人日本花の会、桜の名所づくりアドバイザーでもございます。この公園を桜の名所にすべきという提言も受けておりますので、引き続きご協力をお願いしようというふうに考えているところでございます。

ただ、鈴木先生のほうからは、北海道に自生していない樹種は病気の原因になるというふうに言われておりまして、シベリア桜は中国北部原産地の落葉樹でありまして、いわゆる外来種でありますので、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、つべつ 100 樹（寿）の森づくりについてでありますけれども、町有林の中から該当する樹木を搬出するためには、根切りなどのため機械を入れまして、場合によりましては周りの木も伐採しなければならないことも考えられます。また、目的地までの運送を含めた 100 本ということになりますとかなりの費用を要するというふうに考えられます。現在、旧丸玉工場用地におきましてさまざまな広葉樹の植樹が始まっております、会社の樹木園構想が実行に移されているところでございます。100 樹のイメージは、町なかのこの場所においても相当程度実現されるものと考えているところでございます。

また、先の産業福祉常任委員会の町内視察の際にも説明させていただきました森林 J-VER クレジット購入者を対象といたしまして、上里町有地をフィールドといたしました津別の木の植樹・育樹等の森づくり体験を提供いたしまして、将来の里山形成を目指すということにしているところでございます。

この3公園内の津別の木の植樹につきましては、先に述べましたリニューアル構想、この中でどのような形態が可能なのかということを検討のテーマの一つにさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] 町長の答弁で要点を含めて一定の理解はいたしました。それで、的を絞りました再質問をいたします。

まず、シベリア桜の関係ですけれども、双子の桜の関係の答えもありましたけれども、この桜については非常に老木化していると。樹木医にかかっておりますけれども、もうすぐ寿命がくるのではないのかなというふうに危惧をしております。今後、後継木を含めてとりあえずどのようにこの点については考えているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 双子の桜の関係につきましては、可能な限り保存したいというふうに思っておりまして、樹木医の鈴木先生に処方箋を書いてもらったわけです。相当分厚いものでありまして、かなり専門的な詳しいデータを基にしてつくられております。その1年目が25年度終了いたしまして、切る所は切るということで、切除も含めてやりました。それと、下の土も入れ替えまして肥料も入れて、そして今年の桜はかなり元気になって咲いていたというふうに聞いています。そういう根を踏まれるのが嫌な樹種だというふうにも聞いておりますので、子どもたちを活用した所で花畑を周りに、花を植えて根を踏まないようにするだとか、そういう方法も先生のほうから提案をされているところでありまして、引き続いて2年目、3年目の対応に入っていくことになるというふうに思います。

昨年、切除したりしまして、まだまだ十分これから皆さんを楽しませていけるというお話を聞いたところではありますけれども、その際に現地でいろいろ先生とお話し

した際に、津別町は非常に桜の名所づくりに適していますよというお話もされまして、ぜひそういう取り組みをされてはどうでしょうかというお話を受けました。周りの今植えている木、桜の木も相当ありますけれども、大変すばらしいという部分と合わせて、てんぐ巣病という病気にもかかっている桜の木も相当数あるということで、これは補正予算をお願いして枝を切除したり、場合によっては木ごと切除しなくちゃならない部分も出てくるかと思えますけれども、この11月とか12月とか、そういう時期にそういう予算措置のもとに対応せざるを得ない状況になっているのかなというふうに思います。原因として考えられるのは、先生がおっしゃっていましたがけれども、自然運動公園をつくるときに、亡くなられました山本課長さんとも随分親しくいろいろ話をしていたようでございまして、そのときのお話も承っております。先生が言われるのにはもしかして、当時の苗木そのものに外来種の部分が若干混じっていたのではないだろうかというようなこともあって、それが一つの原因になっている可能性もあるというようなお話もされたところですがけれども、今度桜の名所をつくるときには、しっかり苗木を選定して、そして斜面にずっと植えていくようにしていったらどうだろうか、そして町の人たちが花見もそこでできるようにというふうに、どうでしょうかというお話を受けまして、今度構想を立てるわけですがけれども、そこで議員もご承知のパークゴルフ協会のほうに場合によっては、そこにこれから桜の木を植えるようなことになるので、来年以降はパークゴルフ場としてそこが使えなくなるかもしれませんので、ご承知願えませんかと言ったところ、わかったということになっておりますので、そういう形で名所づくりに取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君）〔登壇〕 今答弁ありましたけれども、双子の桜をこれ我々が子どものころからあったものですが、これを大事にするということについては異論はございません。ですが、何ぼ手当てしてもやはり寿命があります。ですから、結局その後を言ってみれば二本並べた後継木にするのか、もろもろ方法論いっぱいあると思えますけれども、そういう方法が不可能であれば、私はシベリア桜をもっと増殖をして植えれば一大名所のある公園になるのでないかなというふうに考えていま

す。

それで、シベリア桜を植えるにしても、既存木が結構たくさんあります。ですからこれを生かしながらシベリア桜との混交林にしたり、シベリア桜街道といいますかロードといいますか、そういうふうな周遊的なそういうふうなものも中身としては十分検討に値するのではないかなと。特に国道からの見せ場をつくるのがいいのではないかなと、表面だけの話ではないですけども、そういうふうなこともいろいろ考えていますので、その点についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 双子の桜の後継木につきましては、これも先生の診断書の中にも入っております、一つは町有林の中からはいいものを2本持ってきて並べてやるということも可能かというふうに思いますけれども、できることなら今の双子の桜から種からゆっくり育てていって、遠い先の話になるけれども、これはまさしく双子の桜の子どもということで成長を促していくほうがいいのではないだろうかというご指摘も受けておりますので、そういういずれかの方法を選択するような形になるのかなというふうに思います。

シベリア桜のほうにつきましては、先ほどいいましたとおり外来種ということもございまして。確かに非常にきれいな色をしまして、役場の正面玄関にも1本ございましてけれども、あそこを歩いていると確かに丸いつぼみになってからだんだん開いていきますけれども、いいなあとは私個人も思っているのですけれども、慎重にこれはほかの桜を植えるような形になりますので、それとシベリア桜がどういう関係になっていくのかということも、やっぱり専門的なご意見を聞きながら進めてまいりたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] 私はシベリア桜に特におすすめする理由は、花がきれいなことは当然ですけども、開花としては山桜が咲いてからシベリア桜になるのです。ということは結局、あの山一帯とか地域一帯が結局花見の名所として長い期間使えると、津別の売り出しの名所に十分なり得るのではないかなと。既存の中では非常にやはり本数不足で、気をつけて見なければなかなかということで、まだ気が

つかれない方もいるかなということ、その辺については焦点を絞ってお話しをしておきたいというふうに思うところです。

それで、外来種だというふうなことで、それについてはわかっておりますけども、シベリア桜も言ってみれば小南町政のときに開基の前後くらいから植えてもう30年たつて、もうすっかり地域に根付いていると。外来種ということになればほかのもので結構広葉樹で外来種は結構あったり、針葉樹も外来種結構あります。ですから私はそこまで固執をしなくても、やはり見た目にきれいで、町の売り出しに非常なプラス効果があるのであれば、管内、全道にいっぱいあるのなら目立たないのですけども、ないものを先出しできちっとつくるというふうなことが必要でないのかなということ、で申し上げているわけございまして、私の自宅にも一応桜はありますけども、町内にも町長もいろいろあっちこっち回られて見ていると思えますけれども、町内各種にも結構根付いておりますので、その辺についてぜひとも構想の中に検討をされて、経費面、管理面の問題もあると思えますけども、総合的な部分について十分検討をいただきたいということを申し上げておきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 鈴木先生、それからその前2年ほど来ていただいております札幌から笠先生も来られていて、お二方とも同じようなお話をされております。多分専門家の見方というのは、やっぱりそれはそれなりにあるのだろうというふうに思いますので、そして名所づくりをやって外来種の問題で失敗をしたという所も聞いております。ですから、これは生態系の問題もありますので慎重に聞いて、そして皆さんが楽しんでいただけるような名所になるようにつくってまいりたいなというふうに思っています。今私にこれ以上シベリア桜の知識について、これ以上深いものは持っておりませんので、やはり専門的な先生とのお話をしながら進めていきたいというふうに思っています。なお、そのときに、これから21世紀の森、いわゆる議員おっしゃられる3つの公園、そのリニューアル構想が専門家というのはまた別なランドスケープを中心とした方との契約もこれから入ってまいりますけれども、その方と、その会社と鈴木先生の思いというのは、またこれまちまちでしたらこれは困りますので、やはり鈴木先生とその新たに契約するところ、そして景観を含めたところ、それと地域の

お母さんたちの遊び場としての要素だとか、それらを一緒に話し合える場所というのはやっぱり持つ必要があるだろうというふうに思います。そういう中で、つくり上げていきたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] 町長のお話で大体はわかりましたけども、専門家の意見も確かに大切なことなのですけども、町民の目だとか素人の目も結構大事でないかなと、その辺もとても十分に参酌をされて、この部分については精査、検討をいただきたいというふうに申し上げてこの部分については終わりたいと思います。

次に、100樹の森というか、丘というか、そのことについてでございます。まず、植栽については、運送を含めかなり経費がかかるというふうなことを答えとしてなっておりますけども、これちょっと視点を変えれば、結局成木を運搬するとこれ大変なことです。ですから1、2メートルの低木を主体に考えた場合には、経費安になるし、運搬その他もそんなに手取りで運べるのではないかなというふうに考えていますので、それとあわせて、国有林、道有林、大面積がありますので、町からこういう所に実はということで協力を依頼すれば応分の協力はしてもらえるのではないかなと。あと、住民の一般に協力を求める方法やなんかもいろいろあるかと思うし、今であれば町の林務のOBの人だとか、営林署関係のまだOBの方います。今ならこういう方たちも協力して、いろいろ知恵や労力を絞ってくれるのではないかなというふうに思いますので、ちょっとこの辺について最初質問をしておきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 確かに低木を運んで来てそういうものをつくっていくと、お考えになっているのは、恐らくこの3つの公園のどこかの中でということだというふうに思いますけれども、最初にお答えしましたのは、その3つの公園の中につくるとも一つの方法だと思いますけれども、せっかく今丸玉産業さんが旧工場跡地にそのようなことで、実は町有林の中にもいい木があれば分けていただけないかというお話だとか、各いろんな所に話を社長のほうからしているようです。今回去年植えられたのは、いろんな造林会社等々から寄附を受けているということで、それらが既に100本以上植えられている状況です。広大な用地ですので、まだ森だとかそういう状況に

はなっておりませんが、今後もそういうことが進んでいく計画になってございます。近くに行きましたら植える場所もマーカーで付けられていたりとかやっておりますので、そういう所に町も協力をしていったほうがいいのではないのかなという考えも持っています。そのことによって、まさしく町の真ん中にありますので、いろんな方たちがこども園もそこにできますし、ちょっと後ろのほうに行きますとケアハウス等々もあります。そういう人たちが、その森に足を運ぶということのほうが近間でよろしいのではないかなというふうに思っていますので、そういう方向に進んでいってはどうかというふうに現在の段階では考えておりますし、また、もう一つは先ほど言いましたようにJ-VERクレジットで買っている会社だとか個人だとかいろいろありますので、そういう人たちが津別の山づくりに参加したいということのために上里の地を提供しようということでもありますので、そういう中で先ほどの苗だとか低木だとかランダムにずっと植えていって、そしていい森をつくっていくという、これはあそこの道道沿いから見える所でもありますけれども、そうするとランプの宿、そういう所に行く途中も楽しめるようになっていけばなというふうに思っていますので、その二つを進めていってはどうかというふうに今、現段階では思っています。ただ、構想の中で3つの公園のリニューアル構想の中で、これに似たような形で、ここにはこういうふうなものをやっぱり配置したほうがもっといい感じになるというようなことも出てくるかというふうに思っていますので、そういった中でも協議が、あるいは検討ができるような形にしておくのが望ましいかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] 町長の答えで丸玉さんも丸玉の森づくりというか仮称ですけども、こういうふうなものをやられるという話も我々も聞いてましたけれども、町との二頭引きで、両方やっぱり整備するというのはちょっと屋上屋かなというふうな形で、丸玉さんが大体のいいところをつくってくれるのであれば、これ当然住民解放がなされるのかどうかについて質問をしておきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 住民解放はされるというふうに認識しております。森づくり



の何ていいますか丸玉さんがお考えになったのは、近間にこども園ができるということで、それであれば子どもたちがさらに足を延ばして憩いの場所になるようにということですので、それは子どもだけということではありませんので、町の人たちが散歩をしながらそこにたたずむといえますか、そういうことになっていくのだろというふうに思います。社長が言われてましたのは、苗木から植えてやっていくというのはしばらくかかるので、それなりの大きさの木をやっぱり植えていきたいというふうなお考えのようですので、意外に森らしくなるのはそんなに50年も100年も先ということではないのではないかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] 大方のところは理解いたしました。それで、今回の丸玉さんや何か含めてやれられていない部分で成り木の森というか果木の森とかいろいろ実のなる山の木がいっぱいあります。例えばクルミだとか山ブドウだとかコクワだとか、山イチゴはつくりイチゴに比べるとちょっと見劣りしますけども、クワの実だとか、昔慣れ親しんだ、そういう食べられる樹木もいっぱいあります。子どもさんのいろいろ元気に和むというか、山をめぐってそういうふうなものをとるだとか、そういう成り木の森みたいなものも一角に樹種はたくさんでなく、一種類やっぱり10本や何本か必要だと思いますけれども、こういうふうなものを構想の中に入れてもらうのもいいのかなと。当然自然木ですから管理費かけてどうこうという、散策路程度は必要かもしれませんが、いちいち管理に金をかけるという形でなく自然植生に任せると。通常山にあってもほとんど元気にみんな育っていると思います。こういうふうなものも構想の中に入れてみてはどうかなということを申し上げておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 実のなる木ということで、こちらのほうが多めになってくるのだろというふうに認識しています。議員がおっしゃるように鳥が飛んで来たりとか、そういうふうになるように、今こども園の園内の中に植える木も実のなる木ということが意識されているというふうに聞いております。実は、数件ほど私のところにも紹介といえますか電話等がありまして、木を寄附したいというふうな方がこども園

ができるので、そういうお電話が数件来ているのですけれど、すべてオンコなんですよ、それで、実は実のなる木というのを想定しているものですから、大変ありがたいのですけれどもということでお断りしている状況でありまして、別な所でほしいという会社ももしかしてあるかもしれませんので、そちらのほうに紹介を回したりしているところですが、そういう形で子どもにも皆さんにとってもやはり安らぎ与える広葉樹中心に植えていくことになるというふうに認識しております。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君）〔登壇〕 全体をとおして町長のほうもいろいろ多面的にわたって構想や検討も頭の中にも考えられているというふうなことで大体拝聴いたしましたので、私の言った部分についても意のあるところは十分酌み取っていただいて、構想、実現に向けて努力をいただきたいということで終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 それでは、先に通告の質問について1点質問させていただきたいと存じます。

佐藤議員、それから篠原議員からもこの関係について一部ございましたけども、それを踏まえて質問させていただきたいと思います。

町長は8年目の任期が今年度というふうになっております。公約や毎年町長の示されております町政方針の中では、この少子化対策について重点政策としてあまり触れられていなかったのではないかとこのように見ております。そうした中で国も挙げてこの人口問題については非常に神経をとがらせて、これから政策を立ち上げようとしている状況にあります。本町としてもこの少子高齢化については何度も結果、将来予測についてそれぞれ聞いておりますけども、特に次代を担う子どもたち、この育成する環境整備をやはりこれから本気でやらなければ、この津別の人口減についてはなかなか歯止めがきかないのではないかと考えられるところです。そうした中で今年スタートさせる事業計画含めてありますけども、この総合的な少子化対策推進の組織をつくる考え方について町長の政策、姿勢含めてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内彬君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは少子化対策についてのご質問がございましたので、お答えしたいと思います。

津別町の65歳以上の人口は、平成18年の7月の2,170人をピークにいたしまして今少しずつ減少してきております。今年の5月には2,120人ということでございまして、18年からこの間、わずかですけれども50人ほど減少して、徐々に徐々に減少してきている状況です。

一方、高齢化率は上昇の一途をたどっているわけでございますけれども、これは決して高齢者が増えているというわけではありまして、64歳以下の人口が減っているということによるものでありまして、まさしく少子高齢化の町という状況になってございます。

少子高齢化につきましては、全国的な問題でもありますことから、国は人口減少に歯止めをかけるための目標のあり方の議論を深化させまして、今年度中に新たな少子化社会対策大綱の策定を目指しているところでございます。その際の議論として三つの原則が挙げられております。一つ目は個人の希望を尊重することでありまして、個人の産む産まないを選択する自由を侵害するものではなくて、あくまでも希望する人が結婚でき、希望する人が産むことができるようなものであることにしております。二つ目には、国それから地方公共団体等の目標であることを明示することであるということで、個人に対するものではなく国、地方公共団体、あるいは企業等の取り組みを通じて達成すべき目標であるというふうにしていただいております。それから三つ目には、必要な財源の確保でありまして、必要な施策を精査、総動員した上で、そのための財源を確保する、この三つが議論を深めるための原則として国で行われているところでございます。

新しい子ども子育ての制度につきましては、来年度、平成27年度からスタートいたしますけれども、これに伴いまして全国の市町村は5年間の子ども子育て支援事業計画を策定することになってございます。本町におきましても昨年津別町子ども・子育て会議を発足いたしまして、現在、事業計画の検討を行っているところでございます。したがって、この組織を中心にしながら今後さらに少子化対策となる必要な施策を加えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 今町長のほうから総体的な考え方についてお答えいただきましたけども、我が町の組織上ですけども、それぞれの分野で少子化対策含めて今福祉サイドの施策について計画をつくったり、それぞれの事業の推進をやっておりますけども、これからやはり庁舎内に横断的に一つの部局でやるのも結構なのですけども町の将来を考えるのであれば、この少子化対策についてきちっとした組織をつくるべきではないかなと思いますけど、その考え方について町長にお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員がおっしゃられたことも今後重要になってくるかなというふうに思っているところです。これまでの津別町の実施いたしております子育ての支援策さまざまございます。子育て、あるいは保育の部分もそうでございますし、それから健康医療に関するものもございます。それから教育の関係もございます。子育て、保育の部分につきましては一時保育の実施だとか、それから今回のこども園の建設だとか、新生児の誕生を祝っての支給品だとか、あるいはブックスタートの始まりだとかさまざまございますし、また健康医療の部分では昨年ですけれども中学生までの医療費を完全無料化にいたしました。それから予防接種等も拡大して行っております。教育関係についても学習支援の関係を充実させているところでありますし、放課後子ども教室、あるいは児童クラブ、これらも新たに設定したところであります。高校の振興対策、それから給食の実施、そして海外研修だとかそういったこともさまざまこれらに行っているところですが、これはあくまでも津別に今住んでいる方に対する対応ということで、そういうことをやっているから津別に住んでみようかという人もいるかというふうに思いますけれども、やはりよそから定住者を連れて来るというところの部分につきましては、佐藤議員さんとの答弁のやり取りもあったかというふうに思いますけれども、ああいう形で津別の魅力をアップして、そして移住をしていただくと、その基盤整備の補助制度等々も住宅含めていろいろ考えているところでございますし進めているところでありますので、さらに強化をしていきたいというふうに思います。

そういった中で、もう少し対応、組織をつくるかどうかという部分につきましては、今後期の計画をつくろうとしています、見直し、総合計画ですね。その中でこれから議論が始まってまいりますので、そういう組織をつくったほうがやりやすいとかいうようなことも議論の中に出てくるかというふうに思いますので、それらも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 町長、これまで政策を進める中でさまざまな計画をつくっておりますけども、それはそれとして、やり方としては住民の意見を十分反映させると、それはそれでやり方としてはいいですけども、私が申し上げているのは、やはり、この計画を進める実行部隊の町の組織の中に、そういう非常に自治体が消滅するかわからない、こういう危機を迎えている中で、そういうものを町の組織の中にきちっとした対策本部、対策室を含めてつくるべきではないかと、そういうふうに申し上げているのです。この点について認識をお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 対策室を今すぐにつくろうということは考えておりませんが、先ほど言いましたようにさまざまな今計画づくりが行われていますし、既に実行されている部分があります。それらを検証した上で総合的に、そういう例えばプロジェクトチームだとかつくれたほうが物事が進むというのであれば、それはそれで検討してまいりたいなというふうに思っているところです。

例えばついこの間ですけれども、今年の1月に旭川大学の准教授の栗田先生にお願いをして津別町子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査、いわゆるアンケート調査の結果概要が出たところであります。これらを見ていてやっぱり思うところは、必ずしもこちらが考えていることとお母さんたちが考えていることとは一緒になっていない部分もあるなというふうに思ったりしているところもあります。例えばお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について伺いますということで、新たに利用したり利用日数を増やしたいとは思わないというところの人のほうが67%を占めるというような結果が出ていたりとか、やはり十分いろいろないわゆるサービスの質だとか量、これどういうふうに考えていくのかということで、これらもしっかり考えていかなく

ちやならない、今そういう素材が出てきたということで、そしてそれを議論する会議が設けられているということでもあります。そういうところとも、これから議論が進むと思います。それを実践に実際に移していくのには、もう少し横断的なものがほしいということがやっぱり現場の声として出てくる中で、検討を進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 今町長のお答えの中に、教育の分野で篠原議員からも質問があったわけなんですけども、特に今の若いお父さん、お母さんは共稼ぎがほとんど多いと、ということは子育てにそれなりのお金がかかるということから、児童館を利用している児童の中で学校から真っすぐ児童館に行く子どもが数は結構多いと思いますけども、真っすぐ行って、恐らく親が仕事を終わって迎えに行くというふうに思われますけども、果たして今何人ぐらい真っすぐ行く子どもというのはおられるのか、わかればお伺いしたいのと、一たん家に帰って児童館に行く子どももいるのではないかなと思いますが、それについて後の質問にもつながると思いますが、まず数的なもの、もしわかればお答えをいただきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（藤原勝美君） 児童館の直接学校から向かう生徒さんの利用実績について、昨年の実績でございますが、申し訳ありません、直接行っているか、一度自宅に帰っているかがちょっと不確定でございますが、年間、昨年の実績でいきますと延べ2,200名の利用がございまして、1日平均にいたしますと7.5名程度の利用があったという実績でございます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 私がお伺いしたかったのは、多分登録制にしているかどうかわかりませんが、児童館に現在この児童クラブの部分について登録している人と登録していない人多分いるのではないかなと思いますが、その数についてもしわかればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（藤原勝美君） 平成25年の実績に基づきまして児童クラブの登録

時の児童数につきましては、昨年は34名でございます。利用状況につきましては、延べで5,090日ということで、1日平均17.5人ということで、先ほど児童クラブ以外の生徒さんを含めて1日当たり25名の児童館の利用があるということでございます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] お聞きしたのは、いわゆる子育ての部分で、いわゆる少子化対策とイコールになるのではないかとということで、先ほど共稼ぎが多いといった中で、やはりこの環境をきちったしたものにしなければ第2子、第3子という子どもをもうける環境にないのではないかとというふうに思うことですから、今質問させていただいたわけです。

特に、児童館の篠原議員が質問しておりましたおやつの問題について、非常に教育長が難しいという現状をお答えしていただきましたが、子どもにとっては非常にこの問題については重要だというふうに思います。難しいことを何年も解決しないできているわけですが、なぜなのか、この詳細についてわかりませんが、登録している人が昨年時34、登録していない人もいるという中で、この問題について直接関係あるのかどうか細かいのですが、お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） おやつの問題ですが、これは何年か前から議論になっている問題なのですが、実は今お話もありましたとおり一つは放課後児童クラブというのは登録されているお子さん方の集まりということになります。それから児童館全体では登録されていないお子さんたちもここにまいます。放課後児童クラブだけの人数で登録されていることであれば、これは毎日大体来たりするようになりますから、この中の話し合いでおやつを出しましょうという形で、例えばお金をもらったりとか、そんな形で出すことが可能かと思えます。ただ、児童館ということになりますと不定期でだれが来るかわからないということになります。このところにおやつを出しましょうということになりますと、あとからいつ来るかわからない子たちからもお金を集めるのかという問題だとか、そういうことが発生をしてくるまで、なかなかおやつの問題、お金を集めてもらうということはなかなか難しいというのが現状になっています。そのほかの活汲や本岐については、これはほとんどすべての子ども

さんが放課後児童クラブに登録していただいていますから、ここについては私どもがお金を集めておやつを買っているということではなくて、その保護者の方たちがお金を出し合って、当番制なのですけれども、1月500円ぐらいのおやつ代を当番制で親が買ってきて児童クラブに置いていくと、それを児童クラブの指導員が出していると、こういうような状況になっています。

ただ、津別のほうも先ほど篠原議員のほうからお話があったように、児童館がまるっきりおやつを出していないかというところを出しているのです。というのは、やっぱり子どもさんにとって空腹の時間が長いというのは非常に成長上も良くないということもありますので、一つは児童館のそばに野菜なんかをつくっていますから、それが収穫されたときに食育も兼ねて、野菜もつくりまして、それを収穫をしてそれを一つはおやつに充てていると、なるべく季節ごとの今の時期、これからですとイチゴであるだとか、このあとミニトマトであるだとか、そういうものが順番になるような形を考えながらやったりしながらやっています。それから10月に児童館フェスタというのをやるのですけれども、そのときにジュースであるだとかパンであるだとか、そういうもののバザーをやるのですが、そこでの利益を少しいただくということで事前にそういうお知らせはするのですけれども、それは子どもたちのおやつ代に充てさせていただきますということでやるのですけれども、そういうものでもお金を少し浮かせておやつ代にしたり、それから今廃品回収を父母の方とも話して廃品回収で持って来てもらうのですけれども、新聞だとかアルミ缶だとかを持って来てもらって、それを換金したものをおやつを買って与えると。こういうような形で全くやっていないわけじゃないです、やっています。やっちはいるのですが、均一にお金を集めてやるだとか、それから毎日ずっと提供できるだとか、そういう状況ではないということですのでご了解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 町長ね、これなぜ細かいことを聞いたかというところ、先ほどお答えの中で今年度子ども・子育て会議を発足させて事業計画をつくるというようにお答えになっているのです。町長、ここまで細かいことは知っているか知らないかわかりませんが、私が申し上げているのは、所管、所管でこういう悩みとか



いろんなものを抱えていることを町全体で対策をどういうふうにしたらいいか、横断的にやる組織をつくるべきではないかということでございます。

町長、子どもが成人になるまで一人どれぐらい費用がかかるかご存知なのかどうかまず聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） どこかで聞いたことがありますけど、今すぐにはお答えできません。

○議長（鹿中順一君） 山内議員。

○7番（山内 彬君） [登壇] 多分、そういう対策だとか、そういう検討していないから多分わからないのだと思います。約2,000万というふうに言われております。ということは、子育てに現在お金がかかるということは町長も認識していると思いますけども、やはりこの子育て環境の支援策を今後新たに考えなければ、これまでのやり方では恐らくこの問題についても難しいのではないかということで、この点についても今段階で考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 子育てにお金がかかるのは、私も子どもがおりますので十分承知しております。

今既に子ども・子育て会議が昨年でき上がっています。そしてアンケート調査も終了しています。そのアンケート調査を基に、どのようなサービスの量を提供していけばいいのかというのが今議論されているところであります。そして、それが来年度の4月からスタートできるような、今まさに議論中という状況にあります。ですから、それをしっかり委員の皆さんが、町の人たちがたくさん入っておりますので、そういう中でそのアンケートも基にして議論がされておりますので、それを基にして、そして当然そこにこれは教育委員会だけの話ではありませんので、福祉関係だとかさまざま入っておりますので、そこで議論をしっかりといただいて一つの方向を出していただければなというふうに思っています。

議員も恐らく先ほど私が言いましたニーズ調査の結果概要は読んでいるというふうに思いますけれども、非常にいろんなのがありますけれども、子育てを地域全体で支

えるという意識を感じますかということで、非常にこれは少ないのですよね。これは問いそのものが津別町で子育てを行っている中で満足度についてお尋ねしますという表題なのですけれども、1から5、5になれば満足度が高いということになるのですけれども、保護者の視点で見た部分と子どもの視点で見た部分とに分けて書かれています。子育てを地域全体で支えるという意識を感じますかというのには1の満足度が一番低いところに約24%ぐらいの人がいて、2のところに28%ぐらいいて、3のところに28%ぐらいいると、ほとんど1から3のところにはまっているわけです。こういうのと個別の意見がいろいろたくさん出ています。それらを見ていくと、またいろいろなものが出ています。要は、津別町はうわさが多い、津別にいる方々皆さん冷た過ぎ、津別は住みやすい町ではありません、正直、というようなことも載っております。こういったことも出ていますし、それからさまざまな施設要望何かも出ています。意外に見てみると、よそからお嫁さんになって来た方、そういう方のご意見があったり、どこかと比較をしてこういうことが書かれているのだというふうに思いますけれども、具体的にここの保育園を見習ったらいいか、そういうことも書かれたりしておりますので、こういったことをしっかり検討していくべきだなというふうに思っています。

それと、その満足度の中で意外だったのは子育て支援サービスの認識度、これが非常に低いというのもわかりました。例えば子育て支援センターって知っていますかという問いには66の方が答えていますけれども、知らないという人が25人もいるということですよ。それから子育て短期支援制度って知っていますかという問い、66の方で57人が知らないというふうに言っています。それから一時預かりはさすがに知っているという人が59人いましたけれども、知らない人もやっぱり17人ぐらいいるということです。それから休日保育は知っている人と知らない人とがほぼ半数ずつということですし、病児・病後保育についてもこれも知らないという人のほうが知っている人よりも多いという状況になっています。

ですから、こういうことで、このアンケートの中で実情がよくわかってきたということでもありますので、それに対してどういう対策をとっていくべきかということがまさしく議論されているところですので、それをしっかり計画の答申がされるというふうに思いますので、それを見て必要な措置をとっていききたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 津別町の次世代育成支援対策推進行動計画書というのが町長も知っているとおりの17年に策定されて、これは10年計画ですけれども今年度で終了すると。この中にいろいろ書かれて今年までこの計画書は生きているのですけれども、今回先ほどのお答えで昨年からは津別町子ども・子育て会議を発足させて、この事業結果や何かを検討しているのですけれども、この行動計画書は26年まで生きているのですけれども、検証しながら今回新たに策定をするものがどういう計画書なのかわかりませんが、それあたりについてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員が出された計画書、それに代わって今度子ども・子育て支援事業計画が出てくるという認識でして、私の記憶では5年ごとに実行されたことが報告、委員会の中でもされているというふうに思います。それがまた最後の年にまた出てくるというふうな認識を考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 最後になりますけれども、いわゆるこの少子化問題というのは津別町の人口問題に直接かかわる問題でございます。少子化対策の政策をきちっとやることについて若い人口層が増えて、津別町もある程度人口減に歯止めがかかるということになるのではないかと思いますので、ぜひとも町民のいろいろの参加の中で計画をつくるのはいいのですけれども、それを今度受けて何回も申し上げているとおりの、できれば町にそういう町民にアピールできるような組織をつくって、町民に協力を求めることが大事ではないかと、そのように思いますので、ぜひとも検討していただきたいというふうに申し上げて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 計画が今つくられている部分と、既に計画がつくられている部分がありまして、それが今実行にそれぞれ移されているところです。必要に応じてそういう組織が必要となった場合は、そういうふうを考えて、さらに実行力が上がるというふうに判断したときには、そのようなことも検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会いたします。

明日は午前10時再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後3時35分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員